

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成25年3月5日（金）

開 会 午前9時0分

【議 事】

○議案第13号「平成25年度所沢市水道事業会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

営業収益の他会計負担金のうち、上下水道事業会計間負担金について、上下水道統合によるメリットは、予算書上ではここしか出ていないという認識でよいか。

木下総務課長

総務部門が、現在は総務課1課ですが、統合後は総務課と財務課の2課となり、上下水道の両事業の総務部門を担当することとなります。その中で職員数についてスケールメリットが図られ、水道事業会計で負担する総係費の給与費について、現在20名が措置されていますが、平成25年度予算では17名で、3名減になります。

石本委員

人件費はこのあとどこかに出てくるのか。その差額で聞けばよいということか。

木下総務課長

そのとおりです。

中村委員

今回の予算では、給水収益額を約56億4,000万円と想定しているが、平成23年度の給水収益額と、今年度の決算見込額を伺いたい。

木下総務課長

平成23年度の給水収益額は、税抜で約53億8,000万円でした。平成24年度の予算額は税込みで約56億5,600万円ですが、若干上回ると予想しており、現時点では約57億円程度の給水収益を見込んでおります。

矢作委員

2年前の震災後、被災者に対する減免があったが、その後どうなったのか。

鈴木営業課長

昨年度の5月から、所沢市に避難されてきた方を対象に、申請から1年間水道料金全額を免除しております。

矢作委員

今回の予算にも含まれているのか。

鈴木営業課長

対象期間は終わっていますので、今回の予算の中には入っておりません。

矢作委員 この措置を継続している自治体もあると思うが、その辺をどのように判断したのか。

鈴木営業課長 各事業体で判断が異なっており、所沢市としては全額を免除しております。また、避難されてきてなじむまでに1年程度が適切であろうということと、他市の状況も勘案し、1年間という判断をしております。

中村委員 その他の営業収益の平成23年度の決算状況と、24年度の決算見込を伺いたい。

木下総務課長 平成23年度の決算額は税抜きで約6億4,200万円です。24年度の決算見込額は、税込みで約6億9,000万円です。

石本委員 給水収益はあまりぶれがないが、その他の営業収益のぶれの要因を伺いたい。

木下総務課長 その他の営業収益には、水道利用加入金が含まれております。平成24年度は予算に小手指タワーズは見込んでいなかったのですが、完成が遅れ24年度の収入となったものです。これが約9,000万円あり、予算より増えている状況です。

| | |
|--------|---|
| 久保田委員 | 給水収益のうち臨時用について、内容を伺いたい。 |
| 木下総務課長 | 建物を建築する際に使用される水道に適用される料金です。 |
| 久保田委員 | 消防の消火活動時に使う水は臨時用ではないのか。 |
| 木下総務課長 | 消火活動に使われる水については、無料ということになっています。 |
| 石本委員 | 水道部の特殊勤務手当の内容を伺いたい。 |
| 木下総務課長 | 事故対応現場作業手当、災害対策業務手当、料金滞納金収納手当、給水停止業務手当、主任技術者手当です。 |
| 西沢委員 | 去年は、危険手当と待機手当が組合と交渉中だということだったが、どのような結果になったのか。 |
| 木下総務課長 | 待機手当と危険手当はともに組合に提案し、待機手当は廃止されたので、平成24年度予算に計上はしましたが執行されていません。危険手当については、一部廃止の提案をし、3種類のうち2種類を廃止しました。電気主任技術者の資格を有し、経済産業省に選任の届出をしている場合のみ支給となり、名称も主任技術者手当に変更になりました。 |

| | |
|----------|--|
| 久保田委員 | 昨年 of 時間外勤務の平均時間数を伺いたい。 |
| 木下総務課長 | 月当たり 3.3 時間です。 |
| 久保田委員 | 今年度も同程度となる見込みでよいか。 |
| 木下総務課長 | 平成 24 年度は、1 月末時点での平均では 3.9 時間です。 |
| 石本委員 | 来年度からは手当の水準を下水道と合わせるということでよいか。 |
| 木下総務課長 | 特殊勤務手当については、水道部は水道部の規程に基づき、下水道部は市長部局の条例に基づいて現在支給されていますが、異なる点があり、特殊車両等運転手当は水道部の規程にはなく、下水道部では支給対象となっております。統合後も対象業務は存在することから、今後水道部の規程を改正し、対応する予定です。 |
| 桑島委員 | 浄水場除草・剪定業務委託について、今年度の実績を伺いたい。 |
| 山路配水管理課長 | 第一浄水場系の樹木剪定の委託先が古澤造園土木で、金額が 366 万 4,500 円です。西部浄水場系の樹木剪定の委託先が梶原造園で、金額が 315 万円です。東部浄水場系の樹木剪定の委託先が榎本造園で、金額 |

が682万5,000円です。

桑島委員

来年度は、一般競争入札を行うのか。

山路配水管理

指名競争入札の予定です。

課長

桑島委員

指名競争入札の根拠は何か。

山路配水管理

金額的に1,000万円以下であることから、指名競争入札を行う予定

課長

です。

桑島委員

1,000万円以下ということは、逆に言えば特殊な指名競争入札に当たるような要件ではない。地域に分けて指名競争入札をしているようであるが、内容を細かく伺いたい。

山路配水管理

今年の樹木剪定は、市内を東部、西部、第一浄水場の3エリアに分けて、

課長

各エリアで5社から7社に指名をしております。

桑島委員

業者名を伺いたい。

山路配水管理
課長

ただ今、資料を持ち合わせておりません。

桑島委員

包括外部監査でも指摘されているが、一般競争入札が原則である。どういった条例上の根拠に基づいて指名しているのか伺いたい。

新井総務課副
主幹

市に準じて指名していますが、工事については1,000万円以上について一般競争入札で執行していますので、委託のほうも本来であれば準じて執行すればよいのですが、委託については基本的に一般競争入札を実施しておりませんので、プロポーザル方式を除きますと、指名競争入札ですべて実施している関係で、一般競争入札ではないということです。

桑島委員

第一浄水場、西部、東部という区分けは、水道部の区分けなのか、それとも市が区分けをしているのか。

新井総務課副
主幹

水道部です。

桑島委員

これは要綱上の文書的な基準はあるのか。

新井総務課副

業務によって異なりますが、今回の剪定については地域性もありますの

| | |
|---------------|--|
| 主幹 | で、場所に近いところを中心に発注しております。 |
| 桑島委員 | 根拠は何か。 |
| 新井総務課副 主幹 | 市内業者であることと、近いほうが金銭的にも有利で、廉価で落札があるだろうということです。 |
| 桑島委員 | 入札に当たっては、地方自治法第92条第2項というものがある。簡単にいうと、市議会議員は請負をしてはいけない、請負の事実が発生したら議員を辞めなければならないというものである。その件については、考慮事項になっているか。 |
| 粕谷水道事業 管理者 | 水道事業としては、考慮して行っております。 |
| 桑島委員 | 所沢市には所沢市議会議員政治倫理条例がある。これは地方自治法第92条第2項以上の高潔な倫理を求めている条例であるが、この条例についても考慮されて指名を行っているという理解でよいか。 |
| 粕谷水道事業 管理者 | そのとおりです。 |

桑島委員

指名業者の選定にはそれを反映しているという理解でよいか。

粕谷水道事業

考慮しております。

管理者

石本委員

市が今年度、委託料について包括外部監査をかけた結果は承知しているのか。

山路配水管理

読んでおります。

課長

石本委員

先ほど、市に準じて指名競争入札を行っているとのことだったが、所沢市は委託のあり方に疑問を感じているため包括外部監査をかけたわけである。結果が出た後も、こうしたあり方を継続していくということは、包括外部監査の結果に対しては、水道部としては無視していくという方針でよいのか。

平野水道部長

今年度の包括外部監査は、主な意見として3点ほどの指摘がありました。今後それをどのような形でやっていくかは、市長部局もそうですが、それぞれ考えていくべき事項だと考えています。課長の答弁したことは、今までそのようにやってきたので、とりあえず引き継いでいくというよう

な発言でしたが、すぐ監査結果を反映できるかは別にして、監査の内容を斟酌して検討していくべきだと考えています。

西沢委員

受水費について、県水の価格は平成25年度まで据え置きだったと思うが、現在の価格と、26年度以降の方向性を伺いたい。

木下総務課長

県水単価は、1 m³あたり61円78銭です。平成26年度以降については現在のところ情報は入っておりません。

西沢委員

県で価格設定をするのか。各市町村で協議の場があるのか。

木下総務課長

県内統一の単価で、3年ごとに見直しがされ、県から示されます。

矢作委員

八ツ場ダムの方角性が変わってきているが、建設ということになると県水に影響は出るのか。

木下総務課長

県水の単価については平成11年4月に改定があり、それから61円78銭が据え置かれている状況ですが、11年に改定があった際にはダムの建設等があったことが考慮されて値上げされたと聞いております。今後、八ツ場ダムの建設となると、建設費をはじめ、維持管理費等も含め計算されて、料金に反映されるのではないかと想定しております。

矢作委員

八ツ場ダムについて情報があれば伺いたい。

山路配水管理
課長

今のところ情報は入っておりません。

久保田委員

修繕費のうち、検定満期に伴う取替用量水器について、この機器の寿命を伺いたい。

濱中給水担当
参事

水道メーターですので、8年に一度ということになっております。

久保田委員

個数を伺いたい。

濱中給水担当
参事

平成25年度の取替予定個数は、2万6,327個を予定しております。

石本委員

上下水道統合のメリットに関し、修繕に関しても、同じ場所であればなるべく下水道と同時に行う等のやり取りを今後していくのか。

濱中給水担当
参事

給水装置のお客様からの申し込みの関係で、今現在もその辺のところは工事店で一つの穴で水道と下水の施工はしております。

| | |
|--------|---|
| 谷口委員 | 耐震性貯水槽設置工事設計業務委託について、水と触れるところの材質はどのようなものか。 |
| 埜澤建設課長 | 内面はモルタルライニングということで、モルタルが層を成して塗ってあるものです。 |
| 谷口委員 | そこが水と触れる部分だということによいか。 |
| 埜澤建設課長 | そのとおりです。 |
| 桑島委員 | 水道料金調定システムソフトウェア使用料等について、水道の料金調定システムの業者はどこか。 |
| 木下総務課長 | 富士通株式会社です。 |
| 桑島委員 | いわゆるパッケージソフトで、オープン化されているシステムなのか。 |
| 木下総務課長 | もともと他市で使用していたシステムを譲り受けて現在使用しているもので、富士通の OS 上で作動しているシステムです。汎用機のシステムだったものを現在サーバーで動かしており、そのための基本ソフトウェアについて5年間の債務負担行為を設定し、使用料を支払っております。 |

桑島委員

貸借期限が切れるのはいつか。

新井総務課副

平成27年1月末です。

主幹

桑島委員

データベースとセットでやっているシステムだと思うが、入れ替えで違う業者に変える場合、データベースのデータを移管する作業が発生する。富士通側との契約はどのようなになっているのか。

木下総務課長

データ移行に関する契約については把握しておりません。

桑島委員

メインフレームで動かしているシステムなのか。また、水道使用者のデータは本庁舎の住民基本システムと連動しているのか、それとも水道部独自で入力したデータでやっているのか。

鈴木営業課長

市の住民基本システムとは連動しておりません。水道利用者は住民登録を利用しているかは関係なく、また企業ということもあるので、単独のシステムです。

桑島委員

データの格納形式がどのような形になっているのか伺いたい。ある程度吐き出せる状態なのか、富士通が関与しないと吐き出せない状態なのか。

| | |
|--------|--|
| 木下総務課長 | ただ今、把握しておりません。 |
| 桑島委員 | 職員福利厚生費について、一人当たりの金額を伺いたい。 |
| 木下総務課長 | 職員一人当たり1万4,000円で計上しています。 |
| 桑島委員 | 下水道は1万2,000円であるが、どちらに合わせるのか。 |
| 木下総務課長 | 下水道部は現在、市長部局の福利厚生委員会ですが、統合後は、現在の水道部の福利厚生委員会を母体に、新たな委員会を作って活動していく予定ですので、水道部の福利厚生委員会の基準に合わせていくことを基本に、新年度になってから協議していきたいと思います。 |
| 桑島委員 | 水道部の組合は1つということでしょうか。 |
| 木下総務課長 | 現在、労働組合は1つです。 |
| 桑島委員 | 組合との交渉は、上下水道統合後は、組織上誰が担当するのか。 |
| 木下総務課長 | 福利厚生委員会については、各所属から推薦された者5人、労働組合から推薦された者5人、委員長で構成されており、その中で事業内容を検討 |

しています。新年度もこの基準に基づき、推薦された職員で委員会を構成し、その中で検討していくことになります。

桑島委員 職員福利厚生の中に、スーパー銭湯の補助メニューはあるのか。

木下総務課長 市長部局と同様に、水道部でも補助のメニューとしてスーパー銭湯の券の販売を行っています。

桑島委員 スーパー銭湯は水道を使用しない、いわばライバル企業である。福利厚生の対象にするのはやめたほうがよいと考えるが見解を伺いたい。

木下総務課長 入浴補助の事業は、金額的にも手軽なことから、職員にも人気があり、販売状況も順調ですので、続けていきたいと考えています。

石本委員 営業外費用のうち消費税について、平成23年度決算額と24年度決算見込額を伺いたい。

木下総務課長 平成23年度は約4,737万円です。24年度の見込額は算出しておりません。

石本委員 消費税が上がった場合の水道料金のあり方について、審議会を開くなど

の様子もないが、上がったものは丸呑みして営業外費用で計上していくし
かない考えなのか。

木下総務課長

消費税の納付については、料金等で受け入れた消費税と、工事費等で支
払った消費税の差額を納付することになります。税率が上がった分の消費
税についても、差額を払うことは変わりませんので、営業収益等に影響は
出てこないと考えております。

桑畠委員

施設整備費の給料について、19人とは、課で分けているという理解で
よいか。

木下総務課長

19人は、ほとんどが建設課の職員です。

久保田委員

平成25年度所沢市水道事業会計資金計画のうち、前年度未収金につい
て、世帯数を伺いたい。

木下総務課長

3月31日現在の未収金を計上しておりますが、3月分の水道料金が4
月納付となることから、未収金として大きな金額になっております。実際
に水道料金を支払っていない世帯はそれほど多くはありません。

谷口委員

流動資産のうち現金預金について、水道事業としては所沢市の一般会計

といった異なる会計にお金を貸し付けることはルール上はできるのか。

木下総務課長

例えば起債などの長期の貸付等は難しいと思いますが、一時的な資金融通であれば可能だと考えます。

谷口委員

一時的とはどのくらいの期間なのか伺いたい。

木下総務課長

少なくとも年度内になると思いますが、その都度協議ということになるかと思えます。

石本委員

下水道にはそういった制約はかからないのか。

木下総務課長

下水道事業と水道事業のそれぞれに会計を分けることから、会計を超えての一時融通という形になると思います。

桑島委員

水道の管理職手当は7級以上ということでよいか。

木下総務課長

副主幹以上が対象となっておりますので、6級以上となります。

桑島委員

副主幹ということは、課長試験を受けて管理職になっているということ
でよいか。

| | |
|--------|---|
| 木下総務課長 | 現在副主幹に昇格する職員は、ほとんどが試験に合格した者だと聞いております。 |
| 桑島委員 | 副主幹で課長試験に合格していないものもいるのか。 |
| 木下総務課長 | 試験以外で昇格する職員もおります。 |
| 桑島委員 | 下水道部と統合しても、齟齬はないということでよいか。 |
| 木下総務課長 | そのとおりです。 |
| 桑島委員 | 統合後に、企業体独自での昇任試験を実施する予定はあるか。 |
| 木下総務課長 | 職員については人事交流もありますので、市長部局と同じ試験と考えております。 |
| 桑島委員 | 現金そのものは、市の出納で一括管理ということでよいか。水道独自で管理しているのか。 |
| 木下総務課長 | 水道部独自で管理しております。 |

| | |
|--------|---|
| 桑島委員 | 資金運用のメインはどこでやっているのか。 |
| 木下総務課長 | 主に定期預金で運用しております。 |
| 桑島委員 | 定期預金は入札して実施しているのか。 |
| 木下総務課長 | 入札を行っております。 |
| 桑島委員 | 地方公営企業法の改定が平成26年度に予定されているが、大きく変わるのが、資本金から企業債が抜けて負債になる点である。これに向け、財務会計システム等に変更していくのか。 |
| 木下総務課長 | 財務会計システムの変更等を行っていく予定です。 |
| 桑島委員 | 今までの財務会計のリース期間を考慮し、新しいものを入れるのか、今までのものを改良して使っていくのか。 |
| 木下総務課長 | 総係費の委託料の、財務会計システム固定資産データ再構築業務委託等により、会計基準の見直しに対応していきます。 |
| 西沢委員 | 年間総給水量と一日平均給水量について、平成24年度と同じ数字であ |

るが、基本的にはいつも同じ数字を計上しているのか。

木下総務課長

給水量については前年度の実績や長期的な傾向を勘案して決定しております。平成24年度のこれまでの実績は、予算上の計画を若干上回っておりますが、長期的には大口使用者の使用量の減少や節水意識の定着、節水機器の普及により減少傾向にありますので、このようなことを勘案し25年度は24年度と同水量としたところです。

西沢委員

平成24年度は震災の影響で、計画停電等を考慮し、23年度より低く見積もったということだが、その数字と今年が同じだということは、計画停電にしても同じような傾向を示すのではないかという予測のもとでの数字を計上したということによいか。

木下総務課長

平成24年度は、23年度よりも約36万8,000^m減少で計画を立てましたが、ここまでの実績では計画を若干上回っている状況もあり、総合的に勘案し24年度と同水量に設定したものです。

石本委員

消費税が5%のうちに早めに工事をした方がよいのではないか。消費税が上がることはみえていたが、工事を前倒しするといった方針は検討したのか。

木下総務課長

配水管の布設替え工事については、所沢市水道事業中期経営計画でも示しておりますが、平成25年度から大口径管の布設替えを行う予定で、4億円程度の工事費の増加を計画しています。工事については所沢市水道事業中期経営計画に従って実施していく予定で、人員の配置も考えているところです。

石本委員

計画が出来た時はこういった政治事情になるとは考えていなかったと思うが、今後8%から10%に上がる際も同じ計画に則っていく方針なのか。

木下総務課長

基本的には計画どおりに進めていきたいと考えております。工事については財政上の課題や人員の配置もあり、長期的な計画を立てましたので、基本的にはそれに基づいていきたいと考えています。

石本委員

以前県水の件について、澁谷前水道事業管理者に質問した時は、県水の値段が変わる場合は計画を変更するとの答弁であった。県水の値段の時には見直しをするが、消費税は全く考慮しないということか。

木下総務課長

大口径管の布設替えについては、計画では平成25年度、26年度が4億円、27年度が10億円、28年度が18億円と、工事費が増えていく予定ですので、補てん財源等を考慮しながら、計画どおり進めていきたい

と考えております。

谷口委員

施設整備改良事業の内容を伺いたい。

木下総務課長

一番大きなものとしては、東部浄水場配水池耐震補強工事です。

谷口委員

それ以外に大きなものはあるのか。

木下総務課長

南部浄水場・鉄マンガン除去設備更新工事と、西部浄水場の超音波式流量計の改修工事がございます。

谷口委員

金額と能力を確認したい。

山路配水管理
課長

南部浄水場の鉄マンガンですが、工事を2つに分け、南部浄水場・鉄マンガン除去設備動力更新工事に約1億2,400万円を計上しております。また、南部浄水場・鉄マンガン除却設備ポンプ更新工事に、約1億2,500万円を予定しております。一日の能力は約9,000m³です。

谷口委員

ろ過装置は、一時間あたりの能力で表示されると思うがどうか。

山路配水管理

一時間当たり375m³です。

課長

谷口委員

現金預金について、これまで一般会計への一時的な貸付の実績はあるか。

木下総務課長

実績はありません。

【質疑終結】

【意 見】

谷口委員

みんなの党 所沢を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。平成25年度の水道事業予定貸借対照表の流動資産のうち現金預金46億6,000万円程度の予定がありますが、今後定期預金等で運用していくとのことですが、こちらの有効活用をさらに検討していただきたいという意見をつけながら、賛成とさせていただきます。

石本委員

議案第13号 平成25年度所沢市水道事業会計予算について、民主ネットリベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。市民の節水意識が高まっている中、営業収益が減少していることはやむをえないことだと思いますが、上下水道統合によるメリットをより市民に分かってもらうためにはさらなる努力を望みます。最後に今まで水道部職員は大変広々としたスペースでのびのびと仕事をされてきたわけですが、4月からの下水道との統合で職場が大変狭く感じられると思いますが、これも市

の施設の有効活用だということをご理解いただくようお願いして意見を述べさせていただきます。

【意見終結】

【採 決】

議案第13号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 午前10時5分

【説明員交代】

再 開 午前10時15分

○ 議案第25号「所沢市下水道特別会計財政調整基金条例を廃止する
条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

今まで基金を設けていたが、企業会計になっても基金を設けるのか。

北田下水道総
務課長

設けません。

石本委員

あくまでも会計上の処理で済ませるということでしょうか。

北田下水道総
務課長

基金に当てる資金はある程度の利潤が出た場合になりますが、企業の場合、積立金という制度がありますので、利益積立金や建設改良に使う建設改良積立金等に積み立てる制度に変わります。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第25号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第29号「**所沢市** 下水処理の事務委託に関する規約の一部
東村山市 を変更する規約について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員

公営企業法の適用とともに規程を作らなければいけないため、改正を行うということでしょうか。

高橋下水道総
務課主幹

今回の改正の一部に、規程がありますが、公営企業化することにより、企業管理規程として下水道の業務は管理者が定める必要があり、その関係でこれまで規則としていたものを規程に改めるものです。一方東村山市は公営企業化しておりませんので、引き続き規則でやっていくということで、規程と規則両方が表現される内容に改めたものです。

西沢委員

所沢市は規程で、東村山市は規則なので、「規則、規程等」に改正されたということでしょうか。

高橋下水道総
務課主幹

そのとおりです。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第29号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○ 議案第14号「平成25年度所沢市下水道事業会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

スーパー銭湯の下水道使用料は、公衆浴場用ではなく、一般用に入ると
いうことでよいか。

北田下水道総

そのとおりです。

務課長

矢作委員

下水道使用料の一般用について、4月から料金改定ということで、汚水
処理費の80%が含まれていると思う。料金改定時には試算5億円と説
明されていたが、いくらで予算化されているのか。

北田下水道総

処理区域の拡大による増加分を除き、改定分ということで試算すると、
このうち約4億9,500万円が増収となっています。

務課長

矢作委員

料金改定時に汚水処理費の80%が含まれたわけであるが、他市の状況
を伺いたい。

北田下水道総

料金については、県内では55団体中、高いところでは3,000円近

務課長

いところもあります。戸田市が一番安く、756円です。当市が改定前で20m³あたり1,029円、今後、20m³あたり1,242円に改定する予定です。順位ですと、55団体中下から2番目だったものが、下から4番目になったものです。近隣では1,500円から1,700円程度の自治体が多くなっております。

矢作委員

汚水処理費用の負担割合は、各自治体によって異なると聞いたが、一般的な水準を伺いたい。

北田下水道総

務課長

各自治体の事情もあり、汚水処理に係る下水道の特徴等もありますので、一概にどのくらいかは比較できないかと思えます。

桑島委員

汚水処理の受託に係る負担金ということで、基本的に事業収益でやるということで、固定資産形成に関わって税金を使える範囲の議論はどういうことなのかということである。金沢市に視察に行った時も、4割は見てもいいのではないかと言われた。4割の減価償却分で見ると、若干少ない印象を持つが、その後整理したのか。

北田下水道総

務課長

金沢市の汚水処理費に関する経費回収について、調査をしました。平成18年に地方財政計画の見直しがあり、資本費に対する繰入の考え方が変更になりました。その中で金沢市が約40%繰り入れていることを確認し

ましたが、国の基準ではなく市独自の考え方で40%を定めたと確認しております。なぜ40%に至ったかという、総務省の通知で平成18年度に地方財政の運営について、新たに汚水公費分について、分流式資本費に対して処理区域内人口密度別等により、一般会計繰出金の措置を設けることが追加されました。分流式資本費に対してある程度の人口密度で繰り出しを認めてよいという措置と思いますが、分流式資本費は現在も繰り出しの基準にありますが、算定の方法が、適正な使用料を徴収しても、徴収しきれない資本費がある場合、不採算がある場合については分流式資本費に対して財政措置ができるという形になりました。なおかつ適正な使用料を徴収しないでこの基準を適用し、安易に一般会計から繰り出すことは慎むべきという見解もありますので、金沢市は適正な使用料ということで、20㎡あたり2,530円となっております。国の基準も1㎡あたり150円程度という基準がありますので、約20㎡では約3,000円ということなので、その価格に近いものが適正という判断も見受けられるということです。

桑島委員

所沢市のような人口密集地ではなく、地域が広く密度が薄くなるほど、収集費ではまかなえないのでその人口密度基準でいくということでのいいのか。また、所沢市は改定後20㎡でいくらになるのか。

北田下水道総

実際に金沢市に基準を確認したわけではないのですが、人口密度をもつ

務課長

て金沢市が基準とした点があり、平成18年の金沢市の人口密度は約52人です。国の基準で分流式資本費対策に係る経費の算定方法が、高資本費対策に関する経費の繰り出しの基準を参考にすることになっておりましたので、それに対する資本費の考え方が、処理区域内人口密度が50人以上75人未満の場合は乗率が0.4なので、40%となります。そういったものを目安にし、金沢市は市独自の繰り出し基準を作ったのではないかと推察されます。所沢市の料金単価ですが、20m³で1,242円となっています。

桑島委員

所沢市の処理区域あたりの人口密度を伺いたい。

北田下水道総

平成23年度決算では、人口密度は102人です。

務課長

桑島委員

これまでの話を総合していくと、所沢市の場合は料金改定後も水準は低く、人口密度的にも多いので、金沢市ほどの繰入は厳しいという結論を感じたが、そういった理解でよいか。

北田下水道総

そのとおりです。

務課長

| | |
|---------------|---|
| 石本委員 | 金沢市は50人から75人未満で乗率が0.4とのことであったが、所 沢市の102人ではどのくらいか。 |
| 北田下水道総 務課長 | 0.2です。 |
| 西沢委員 | 他会計補助金について、平成23年度の決算額と、24年度の予算額を 伺いたい。 |
| 北田下水道総 務課長 | 平成23年度分については手元に資料がありませんが、24年度の決算 見込額は約11億円です。 |
| 西沢委員 | 平成25年度の他会計繰入金が1億円減少しているが、料金改定の影響 なのか。 |
| 北田下水道総 務課長 | 料金改定も間接的にはあると思いますが、建設改良に係る起債等も減っ ている状況なので、起債の償還額の減少も影響があるかと思います。 |
| 矢作委員 | 他会計負担金について、一般会計の負担金が約14億円であるが、金額 が違うので伺いたい。 |

北田下水道総務課長 営業収益のうち他会計負担金が、10億2,862万2,000円ですが、主に雨水処理にかかる経費のみとなっております。また、今回繰入金が収益的なものと資本的なもの2つに分かれており、なおかつ汚水処理に係る赤字補填分として、別枠に他会計補助金という名称で入っております。

矢作委員 いろいろな項目に入っているということか。

北田下水道総務課長 そのとおりです。

久保田委員 年間一人当たりの時間外勤務時間と、休日出勤の日数を伺いたい。

北田下水道総務課長 平成24年度の決算見込みで、一人当たり平均96時間です。休日勤務については延べ7人で33時間です。

谷口委員 旧浄化センター土壌汚染調査業務委託について、対象面積はどのくらいか。

中村下水道維持課長 4万140㎡です。

谷口委員

対象物質は県の生活環境保全条例に全部で25、6種類あるが、これを全て対象とするのか。また、この条例では特定有害物質取扱事業所と、土地改変者と両方出てきているが、どちらの立場でやる調査なのかを伺いたい。

中村下水道維
持課長

県の条例に基づき、項目的には26項目調査する予定になっております。この調査に当たっては、まず県条例の適用を受けますが、それについては水質試験室というものがありませんでしたので、特定有害物質取扱事業所に該当するというで行うものです。

谷口委員

対象物質を全部広げるとそれだけコストがかかり、明らかに取り扱っていない物質については調査対象から除くという考えもあると思う。その辺の議論はどのような経過をたどって現在に至っているのか。

中村下水道維
持課長

県から委任を受けて、市の環境対策課がこの事務を行っております。環境対策課と、今までこの調査をどのように進めるか、3回話し合いを行い、現在のような形になりました。今回の調査は、26物質ですが、そのうちあくまでも重金属にかかるものとして、カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、シアンは5物質を試験室で取り扱っておりました。今回の調査については5物質を対象にした県の条例に基づく詳細調査と、土壤汚染対策法に基づく自主調査を行うものです。

谷口委員 有機塩素系のところで、土壌ガス調査のポイントは何点で計画しているのか。

中村下水道維
持課長 5 2 ポイントで計画しております。

谷口委員 ガス調査の場合は通常土壌ガスを調査する平面調査と、そこで相対的にガスが高そうだと分かった時点で垂直調査ということで土壌をとっていくのが一般的であるが、今回の委託料の中には、垂直調査のボーリング調査が入っているのか。入っている場合、調査内容や深さを伺いたい。

中村下水道維
持課長 土壌ガス調査については、あくまで環境省の定めに基づいた方法で行います。これはボーリングの、径が30ミリから50ミリくらいの穴になるということですが、穴から中に80cmから1mまでの深度で採取管を挿入し、そこからガスを吸引し、現地で分析するという内容になっています。

谷口委員 それはおそらくモビラボ法だと思うが、実際に取った土の分析はここに入っているのか。

中村下水道維
持課長 5 2 ポイントの箇所については、実際に土も取り、5点混合法で採取しております。実際はもっと多数のポイントから土壌を採取し、5点混合法

に基づいたサンプルを52本作り、土壌を分析します。

谷口委員

土壌ガスのポイントはさらに多いという理解でよいか。

中村下水道維

ガスは52ポイントで、土壌は52検体になりますが、そのためには3

持課長

0mメッシュ内から5点取るという5点混合法をとり、サンプルを一本作るものが52本できることになります。

谷口委員

5地点混合法とは、通常重金属に使う手法だと思うが、それは重金属に対しての土壌調査であって、有機塩素系ではないという理解でよいか。

中村下水道維

そのとおりです。

持課長

谷口委員

土壌ガス調査後の有機塩素系物質の土壌については分析するのか。

中村下水道維

分析します。

持課長

谷口委員

土壌ガスは基本的には基準がなく、最終的には土を採って溶出試験ということで、水から出る濃度で計ると思うが、その土自体を分析するのか。

| | |
|---------------|--|
| 中村下水道維 持課長 | 市で予定しているのは、土壌ガス調査も行い、重金属を含んでいるかの確認ということで、土壌汚染調査をやるわけですが、これは含有試験もありますし、溶出試験も行います。 |
| 谷口委員 | 有機塩素系の物質を対象とした溶出試験は行うのか。 |
| 中村下水道維 持課長 | 行います。溶出試験は、他に第二種・第三種特定有害物質について行います。 |
| 谷口委員 | この金額は、有機塩素系の11物質については土壌の溶出試験に入っていないという理解でよいか。 |
| 中村下水道維 持課長 | 土壌の溶出試験も入っています。今回の試験の中には、有機塩素系の化合物も含むものと、重金属を含む試験の両方が入っております。 |
| 谷口委員 | 土壌汚染調査について、調査会社が現場を見て、見積もりが出ているということによいか。 |
| 中村下水道維 持課長 | そのとおりです。 |

石本委員

金額的に高いのか、安いのか。

中村下水道維

土壤汚染調査の対象面積が約4万㎡と、非常に大きいので、その中から

持課長

採る検体数も増えます。さらに浄化センターはかなりの割合で水処理施設である沈殿池やばっ気槽や消毒槽など、コンクリート構造物で占められており、コンクリートも厚いため、その部分を壊して土壌を採ったりガスの採取をしたりしなければならないので、かなり手間がかかるということが現実問題としてあります。そのため、このような金額となります。

西沢委員

この委託料は、一般会計の財産管理維持費の中に出ているが、どのような仕組みになっているのか。

北田下水道総

浄化センターについては、平成24年度末で都市計画決定により正式に

務課長

廃止の手続きを踏み、それ以降の用途は下水道事業ではありませんので、普通財産として一般会計に所管がえをする予定です。それ以降のボーリング調査ということになるので、所管が管財課に移ります。浄化センターの状況は下水道で調査しますが、それに係る費用は一般会計で予算措置をしています。

西沢委員

ここで支出したものは、一般会計から補てんされるのか。

北田下水道総
務課長

負担金としていただきます。

谷口委員

計画している土壌調査の方法は、議論する中で、調査のボリュームとして減る可能性はあるのか。

中村下水道維
持課長

土壌汚染は社会的な問題になっており、あとで過失責任に問われることも多いことから、下水道部としては調査項目については申し上げました全項目について測定する予定です。これは、環境対策課と協議した中で、社会状況からも、このような内容がよいのではないかということになったものです。

桑島委員

管財課には浄化センターに関する知識は全くない。会計上は普通財産で一般会計から繰り入れるが、その後の作業は下水道が関わるわけである。しかし人件費計上は見えていない。普通財産にするのはもう一年ほど様子を見てもよかったのではないか。

坂本下水道部
長

様子を見るという方法もありますが、ここで企業会計に移行しますので、不要な財産については普通財産化するという考えです。

桑島委員

剪定業務委託、下水道管理事務所除草及び樹木剪定業務委託、除草及び

樹木剪定ほか委託について、一般競争入札を行っているか。

北田下水道総
務課長

これまで下水道部では一部一般競争入札を行っていた経緯がありますが、剪定業務については指名競争入札でした。

桑島委員

市内を3地区に分けての指名競争入札はしていないのか。

中村下水道維
持課長

そういった方法はとっておりません。

桑島委員

市内全域を対象とした指名競争入札ということでよいか。

中村下水道維
持課長

そのとおりです。

桑島委員

対象場所の地域の業者を選定したわけではないか。

中村下水道維
持課長

ほとんどの造園業者を指名しており、業務場所に近いからということで指名してはおりません。

桑島委員

上水道は市内を3地区に分け、その施設に近い業者を指名しているが、

下水道はそのようなやり方はしないということでよいか。

中村下水道維
持課長

今までどおりの方法で行う予定です。

桑島委員

造園は、指名に値する特殊性は感じないが、指名競争入札にする根拠は何か。

坂本下水道部
長

市内にある施設であり、市内業者育成の観点から、指名競争入札で進めていたのが現状だと思います。

桑島委員

包括外部監査の結果で、契約事務の一元化という指摘があったのは知っているか。

坂本下水道部
長

監査報告の内容では、委託業務は個別にやっておりますので、工事、物品と同様に一本化すべきだという意見が出たのは承知しております。

桑島委員

樹木剪定等は、上下水道で一本化するとよいと思うが、見解を伺いたい。

坂本下水道部
長

上下水道部の統合は、単に上水と下水を一体化するだけではなく、管理部門の統合が大きなメリットとして、これまでも説明してきました。総務

系、財務系を一体化することで経費の節減になるかと思しますので、一般的な委託関係もできればよいとは思いますが。ただ、一年間移行期ということもあり、その中で上下水道事業としてできるかどうかを含め、検討していく必要があると思います。

桑島委員

委託に当たっては、地方自治法第92条第2項で、議員に関する業者に関しては委託を遠慮すること、並びに所沢市議会議員政治倫理条例ではなるべく誤解を招かないという条項があるが、委託に際してはこれらの条項を考慮して指名しているということでしょうか。

坂本下水道部長

当然配慮すべき項目だと考えています。

石本委員

光熱費等、諸経費には上下水道で共用する部分があるが、どのように配分するのか。例えば、NHK放送受信料は下水道事業会計にはあるが、水道事業会計にはない。どのように費用按分しているのか。

北田下水道総務課長

共通経費ということで、庁舎の使用料等の維持管理にかかるものは、職員の人割りや、水道事業との折半という形で、各々振り分けて計上しております。

石本委員

水道庁舎は水道部の建物ということでよいか。

北田下水道総

そのとおりです。

務課長

石本委員

間借りしていることになるが、どのように分担を細かく詰めていったのか、方針を伺いたい。

北田下水道総

主に基本的に共有する部分については折半です。

務課長

坂本下水道部

NHK 放送受信料については、下水道管理事務所のもので、土地と建物については、所沢市の行政財産の使用料に関する条例に準拠して積算しております。建物については評価額の1,000分の6、土地については1,000分の3.5を基本にししながら、下水道から負担するものを計算しております。

長

石本委員

折半ということは、企業会計になって料金の内訳を市民が求めた場合、水道料金、下水道料金は同じ料金ということでよいか。

北田下水道総

料金の算定の内訳は、折半にはなりません。

務課長

石本委員

上下水道事業運営審議会委員報酬について、12月定例会で下水道料金値上げの議案が出た時に、下水道運営審議会は、3月に予算が可決されていたので、何を審議するのかある程度決まっていたのではないかと聞いたところ、下水道部長の答弁は、決まっていないということだった。今回、審議する内容を伺いたい。

坂本下水道部長

第一次市街化調整区域下水道整備計画の第3期計画が平成27年度から始まる予定ですが、それにあたり受益者負担金の金額を確定するために、審議会を開催します。また、3月の時点で審議会の審議内容が決まっていなかったという話をしたつもりはありません。あくまでもマニフェストとして載せるかどうかについてはお話しましたが、当然審議内容が確定した上で平成24年度も予算化されていたと認識しています。

石本委員

審議会では受益者負担金について審議するのは何年ぶりか。

北田下水道総務課長

前回の調整区域の整備の審議会が平成18年だったので、8年ぶりです。

石本委員

受益者負担金を決めてから不足分を値上げするべきではないか。審議の

順番が違う気がするが見解を伺いたい。

北田下水道総
務課長

第3期の整備事業については、使用料に影響を与えるのは主に3期事業に対する起債の償還です。平成27年から第3期事業を始めたとしても下水道使用料に影響してくるのは5年後になります。今回の料金改定の算定には入れておりません。

石本委員

都市計画税を払っていないところに下水道を引くのはおかしいという話があるが、そういったものを合わせて受益者負担金は決まっていくと思う。今の話を聞いていると、受益者負担金はある程度結論が出ている気がするがどうか。

北田下水道総
務課長

調整区域なので、全部の面積を算定するわけではなく、対象区域の洗い出しを現在しておりますので、それによってある程度の単価が決まってきます。区域によっては大分変わってくると思います。

桑島委員

職員福利厚生費について、1万4,000円に合わせるということになったのか。

北田下水道総
務課長

会計は違いますが組織は同じですので、福利厚生についても同じ単価で考えております。

| | |
|-----------|--|
| 桑島委員 | 予算も1万4,000円で計上しているのか。 |
| 北田下水道総務課長 | そのとおりです。 |
| 石本委員 | 2,000円福利厚生費が上がるということで、職員のモチベーションも上がるということでよいか。 |
| 坂本下水道部長 | 福利厚生費が上がったためモチベーションが上がるということではなく、常にモチベーションは高く仕事に向かい合っているのではないかと思います。水道部に合わせることについては、下水道の職員が1対1で水道に行くのならよいのですが、総務系、財務系の職員については半身が水道、半身が下水道という扱いになりますので、半身が1万4,000円の半額の7,000円、半身が1万2,000円の半額の6,000円ということにはできないということです。 |
| 桑島委員 | 上下水道事業会計間負担金について、料金徴収の委託ではなく、いろいろな経費を積算した結果出ていると思うのだが、明細を伺いたい。 |
| 北田下水道総務課長 | 庁舎使用料が1,444万6,000円、共通経費が3,050万6,000円、平成25年度限りですが庁舎改装費が1,160万6,000 |

円となっております。

桑島委員

そのうち共通経費はさらに細かくなると思う。共通経費に出てくる項目について、上下水道統合のメリットを表すものなので、伺いたい。

北田下水道総
務課長

庁舎維持管理費ということで、総合管理委託料が1,626万円、光熱費が606万円、その他共通経費ということで817万6,000円です。

桑島委員

流域下水道で、放射性物質が入っているため処理できずに溜めていた焼却灰は、その後どうなったのか。

中村下水道維
持課長

和光市の新河岸川水循環センターで保管したままです。

桑島委員

今後保管費用等がかかるのではないかと。

北田下水道総
務課長

現在、県の流域下水道には維持管理負担金を支払っています。荒川右岸流域下水道の施設がありますが、支払っている中でその経費がかさむことになると思いますが、収支上かなり良好な経営をしておりますので、以前も返還金の問題が出たかと思いますが、ある程度の余剰金が出ている場合にはそれを相殺し、災害対策用の財源として使う予定もあります。

中村下水道維持課長 現在、国の原子力災害対策室では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線被害に対する賠償請求を開始しておりますので、その中で対処するものと思われま

桑島委員 日本には管渠に穴があいている下水管が多いというが、本市ではこれまでに穴があいたという話はあったのか。

手塚下水道管理事務所長 取り付け管が破損して陥没することはありませんが、下水本管に穴があいたことはありません。

桑島委員 管の上下の土層の関係では、長寿命化されたライニング管では強度は保証できないと思うが、陥没も想定してライニングしているのか。

手塚下水道管理事務所長 ライニングにもいろいろあり、ホースのような単に内側に貼っただけの場合や、もっと厚いもので強度を持たせる、管本体を再生できるような形のもの、管がもともとしっかりしていて内面だけを修正するような方法もあり、損傷状況により選定しています。

桑島委員 現在は胃カメラのようなもので見ていると思うが、陥没するところは内部の構造体の破損もある。長寿命化の調査では、構造体を支えている土質の劣化の調査はしないのか。

| | |
|-----------------|---|
| 手塚下水道管 理事務所長 | 所沢市の土質は悪いものではなく、これまで土質により破損が起きたことはありません。管の中の下水の水質によって硫化水素が発生し、管が劣化することはありませんでした。 |
| 久保田委員 | 都市計画決定・事業認可申請図書作成業務委託料の内容を伺いたい。 |
| 鈴木下水道建 設課長 | 第3期面整備の区域の計画決定と事業認可の図書作成業務です。 |
| 桑島委員 | 旧浄化センター跡地に係る国庫補助金返還金について、浄化センターは転用もあまりできず、費用もかかる。国の政策で流域下水道につなげたのにも関わらず、なぜ返還しなければならないのか。 |
| 北田下水道総 務課長 | 国の考え方としては、補助事業を持った施設や用地を国が承認しないうちに目的外使用していたという事例もありましたので、補助金の予算執行の適正化に係る法律が定められ、目的外使用についての規制が定められたのだと思います。ただ、社会情勢がかなり変わってきたので、平成20年度から国の考えも少し緩和され、同じ公共の用に供する場合は補助金の返還が必要でなくなるような処分基準に変わってきましたので、今回の補助金の返還についても考慮したものになったかと思います。 |

桑島委員

文部科学省所管の学校施設はもっと緩くなっている。公共の用に供する
ような国土交通省の都市局主管のようなものであれば、転用できるのでは
ないか。もう少し様子を見るという方法はなかったのか。

北田下水道総

予算は計上しておりますが、現在も国と調整しています。

務課長

桑島委員

見通しを伺いたい。

北田下水道総

現在のところ確証はいただいておりません。

務課長

桑島委員

文部科学省の例に倣うなら、完全に浄化センターではなくても同系統の
ものであれば可能かと思うが、転用緩和の枠を伺いたい。また、他市の事
例はないか。

北田下水道総

最近では室蘭市が平成20年度に下水処理場を廃止しておりますが、包
括承認ということで補助金の返還は生じておりません。施設だけが補助対
象だったことから、補助金の返還が生じなかったということです。土地は
国庫補助事業ではありませんでした。

務課長

石本委員 国が補助金の転用緩和を急激に考慮し始めたのはそれ以降か。室蘭市以外は調べていないのか。

北田下水道総務課長 下水道施設ですと、平成15年と10年に埼玉県川口市と静岡県熱海市で処理場の廃止を行っており、そのときは緩和措置がありませんので、減価償却費の耐用年数に基づいた残存価格をもとに、補助金の清算を行った事実があります。

桑島委員 返還金を土地分と建物分で按分すると、割合はどうなるか。

北田下水道総務課長 土地の分だけです。

桑島委員 浄化センター跡地の土地評価は、購入した時点のものなのか、現在の評価なのか。購入時と現在で違いがあるのか伺いたい。

北田下水道総務課長 平成24年度予算で不動産鑑定による評価額を算出していますので、現在の評価となります。

桑島委員 上下水道部になったときに、財務会計システムは統合するのか。

北田下水道総務課長 財務会計システムは、水道事業と同じシステムを使っております。組織統合に係る効率化として、一つのシステムで2つの事業会計ソフトが入ることになります。

桑島委員 上水道は、平成26年度の公営企業法改正に伴い、会計が変わるので、修理費用を計上しているが、下水道は計上しているか。

北田下水道総務課長 財務会計システムの保守業務委託料で計上しています。

桑島委員 改修費用は上水道が負担するということか。

北田下水道総務課長 上水道とは別になっています。下水道については平成25年度からシステムが稼動し、すでに新しい会計制度に対応したものになっているので、切替時の作業等については保守業務委託の中に盛り込んでいます。

桑島委員 これから上水道と同じシステムを使うということでよいか。

北田下水道総務課長 システム本体は使いますが、ソフトは上水道と下水道で違いますので、下水道は下水道でカスタマイズを加え、上水道は違うものを作っています。

| | |
|------------|--|
| 桑島委員 | 下水道は既に平成26年度の改正に対応したシステムだということか。 |
| 北田下水道総務課長 | そのとおりです。 |
| 桑島委員 | 上水道は183万円で計上してあるが、下水道は15万8,000円である。この中に、平成26年度の公営企業会計のシステム保守費用も入っているということか。 |
| 石本委員 | 関連で、平成25年度の当初はどのような形になるのか。 |
| 高橋下水道総務課主幹 | 水道と同じ会社のシステムを導入したのが昨年10月です。半年間は無償の保守の中で対応し、25年度も前半まで、12箇月間の保守がありますので、9月いっぱいまでは無償保守の中で対応します。また、新会計基準への移行もある程度見込んだシステムになっておりましたので、水道と違うとすれば、変更する点が下水道の方が少なく、保守の中で対応できる上、15万8,000円という額は、10月以降の6箇月間の保守料ということで計上しております。 |
| 石本委員 | 統合によるメリットとして、予算はどのくらい圧縮できたのか。 |

北田下水道総務課長 主なものとしては、水道事業に対する徴収事務負担金が、統合により人件費にかかる部分が圧縮されますので、それに対する減額が約2,500万円です。平成24年度までは単価152円でしたが、統合後単価に換算しますと約139円に下がります。

石本委員 総務部門が3人減少したとのことだが、給与費など、ほかに統合によるメリットは説明できないのか。

坂本下水道部長 数字としては算出していませんが、統合の議案を上げた時に人件費については説明しましたが、特に下水道については初めての企業会計になるため、手法や運用について労力を要することから、本来、総務系、財務系の職員は増やすのが普通だと思います。しかし、水道と統合ということで現有の勢力で納めようというのが大きな人件費的なメリットかと思っています。

近藤委員 補助金返還金について、当初は約5億円と聞いていたが、平成25年度予算では1億4,721万円となっている。減額となった経緯を伺いたい。

北田下水道総務課長 浄化センターとコンポストセンターについては、浄化センターは今後下水道事業で利用する計画がないことと、コンポストセンターは引き続き下水道事業の維持管理に要する用地として活用していくことで考えがまとまっておりました。県や国との協議の中で、国は適正化法により、跡地利

用の点で国庫補助対象となる新たな公共の用途に供する場合は、補助金を返還しなくてもよいという見解がありました。所沢市は浄化センターの跡地利用の方向性がなかなか決まらない状況でしたので、補助金の返還が生じることになり、そのときの積算では約5億円の返還が生じることになりました。その後、国と何度も調整したところ、25年度の予算計上時の状況では、国の財産処分についての基準で、補助金の返還が必要ない包括承認という方法があり、供用開始後10年を経過している補助対象施設については補助金の返還はないということを確認しております。ですので、この補助金については浄化センターとコンポストセンターについては包括承認でよいということで確認しています。また、コンポストセンターの用地については、引き続き下水道事業として維持管理用地として使用したいということでしたが、国は新たな補助金を使った事業ではありませんので、当初は難しいという判断があったのですが、維持管理としてではなく、同時に災害時の対策拠点施設の位置付けをし、市のBCP等にも組み入れるのであれば包括処理ができるのではないかということになりました。ですので、この段階においてはコンポストセンターは用地、施設ともに補助金の返還は必要ないという状況になりました。ただ、浄化センターについては利用する状況がありませんでしたので、補助金の返還があるという要件になりますが、国との協議の中で浄化センターの用地を売却する場合や、市の他部署へ移管した場合、補助金の返還が発生するという見解が示されておりました。返還額については売却する場合は売却額、所管がえを

した場合は不動産鑑定評価で算出した金額を返還金とするということでした。このことから、浄化センター用地の補助金返還は1億4,721万円で計上しております。その後、補助金の返還額が高いこともあり、当初交付された金額とかけ離れていることと、今後の解体費用の捻出という課題がありますので、現在も引き続き国と協議ということを進めているところです。その中で、確定していない部分があり、浄化センターに併設してありますし尿処理施設については、補助対象となる用地が1,200㎡ほどあり、国が包括処理の対象とするかということになりますが、引き続き市民生活に必要な施設ですので、包括承認の対象として申請している状況ですが、承認となるかは確定しておりません。もう一つは、浄化センターの北側の道路ですが、浄化センター設置当時に設置された道路で、東所沢区画整理事業より前に作られております。そのため幅員が狭く、住民から拡幅してほしいという要望も出ております。またコンポストセンターについては、災害拠点の施設に位置づけすることになりますので、拠点に対応した災害用の資機材を円滑に運搬できるような道路施設の整備も必要となりましたので、北側の拡幅した道路の補助金に係る部分、660㎡を、包括承認の対象として申請をしております。しかし、まだ承認の許可は出ておりません。

近藤委員

来年度以降も減額ということは考えているか。

北田下水道総
務課長

撤去費用の課題や今後の財源確保の観点から、なるべく包括承認をいただきたいので、現在も調整中です。免除なら一番よいのですが、せめて交付額と同額程度まで下がることを願っています。

【 質疑終結 】

休 憩 午前 11 時 50 分

再 開 午後 1 時 0 分

【 意 見 】

近藤委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して賛成の意見を申し上げます。浄化センターとコンポストセンター跡地に係る国庫補助金返還金についてですが、質疑の中で、当初と比べ、平成25年度は大幅に減額されていることが分かりました。今後も、さらに減額されるよう努力していただきたいことを申し添えて意見とします。

石本委員

議案第14号 平成25年度所沢市下水道事業会計予算について、民主ネットリベラルの会を代表して賛成の意見を申し上げます。今回初めて事業会計後になる予算審議ですが、水道部と下水道部の質疑を通して、上下水道統合のメリットについて、予算上の数字があまり表れていないと感じました。福利厚生費も水道部に合わせ、1万2,000円から1万4,000円に引き上げられることも分かりました。平成25年度は19年ぶりに下水道料金が引き上げられるので、市民からすれば上下水道の統合イコ

ール値上げという意識を持つ方もいるかもしれません。そういう意識をもたれないよう、今後の営業努力をお願い申し上げて意見いたします。

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第14号 平成25年度所沢市下水道事業会計予算について意見を申し上げます。今年の4月より下水道料金の値上げが予定されています。長引く不況の元で、21.65%の値上げが市民生活に及ぼす影響は大きく、値上げによる4億9,500万円が含まれる本予算には反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第14号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第7号「平成25年度所沢市一般会計予算」下水道部所管部分

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意見・採決保留】

休 憩 午後1時5分

【説明員交代】

再 開 午後1時6分

○議案第7号「平成25年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
街づくり計画部①所管部分（都市計画課・建設指導課・開発指導課）

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

今年度の建築審査会の開催実績とおもな内容を伺いたい。

森沢建築指導
課長

榎町の協定道路の関係で1回開催しました。場所は向陽中学校の南側です。幅員が2メートルなく、敷地がたまたま2方向の道路に接しておりますので、避難は有効ではないかということになりました。

桑島委員

平成25年度は約10回開催を予定しているが、10回も開催されるのか。

新堀街づくり
計画部長

会長の報酬ですが、審査会の開催は5回、そのほか、県の会議や全国の建築審査会会長会議等への出席分も合わせて計上しておりますので、10回としています。

石本委員

委員の人数を伺いたい。

森沢建築指導

会長1名、職務代理1名、委員が3名で、計5名です。

課長

石本委員

日額2万3,000円が21回分というのは、どういうことか。

森沢建築指導

会長を除く委員報酬は、審査会5回を予定しており、職務代理も含め4

課長

人分の出席で20回とし、建築審査会連絡協議会への出席を1回とし、計21回を予定しています。

西沢委員

我が家の耐震診断・耐震改修補助金について、例年どおり国庫補助があるのか、あれば伺いたい。

小山街づくり

国庫補助金としては、社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全スト

計画部次長

ック形成事業）605万円を計上しています。なお、平成24年度は580万円でした。このほかに緊急輸送道路閉塞建築物について、県支出金100万円を計上しており、当事業にかかる補助金の合計は705万円となります。

桑島委員

市内の緊急道路の場所を伺いたい。

森沢建築指導

県が定めた緊急道路は6路線あります。第一次特定緊急輸送道路として

課長

高速道路で関越自動車道、国道463号線の新座市中野から所沢市上新井

までの区間、及び国道463バイパスの上新井大六天交差点から入間市小谷田までの区間が指定されています。また、第一緊急輸送道路として、主要地方道路東京所沢線の金山町の交差点から北秋津の都境までの区間、主要地方道路川越所沢線の川越市の新宿の16号との交差点から、所沢市の元町の交差点までの区間が指定されています。また、第二次緊急輸送道路として、主要地方道路練馬所沢線の下安松の都境から元町の交差点までの区間が指定されています。

桑島委員

緊急道路にかかる、耐震が必要となる建物の数を伺いたい。

森沢建築指導

2棟です。

課長

桑島委員

この2棟については耐震診断を行ったのか。

森沢建築指導

1棟分については平成25年度に行います。もう1棟は、相続が発生した関係で止まっている状態です。

課長

桑島委員

県の補助金は、1棟分に係るものということでよいか。

森沢建築指導

そのとおりです。

課長

桑島委員

景観市民活動クラブの登録団体数を伺いたい。

糟谷都市計画

現在8団体が登録しており、会員数は約640名です。

課長

桑島委員

50万円を8団体で分けるのか。

糟谷都市計画

一律に補助金を交付するものではありません。補助金の有無にかかわら

課長

ず、自主的な活動を行っております。イベント等で補助金を必要とする団体は、補助金の申請をさせていただいております。

西沢委員

景観街づくり関係の予算は、24年度と同額で既存の団体の補助金という考え方だと思うが、増額やクラブを増やすというような見込みや方向性はないのか。

糟谷都市計画

特に既存の団体にこだわるものではありません。最高5万円で2分の1

課長

までの経費を補助するもので、新旧にかかわらず、見込として10団体に補助ができるように予算は計上しております。なお、補助は最大3年までとなっております。

桑島委員 開発事業紛争調停委員会委員報酬について、平成24年度の委員会の開催実績を伺いたい。また、開発審査会の実績も併せて伺いたい。

秋田開発指導課長 開発事業紛争調停委員会は0回、開発審査会は昨年11月に1回開催しております。

桑島委員 前回の開発審査会の内容を伺いたい。

秋田開発指導課長 市街化調整区域で開発行為の計画が2件あり、ケアホームの建築とアスファルトプラントの更新について審査をしました。

桑島委員 開発事業紛争調停委員会は、街づくり条例の関係であるが、制度ができてから開催されたことはあるのか。毎年予算措置は必要なのか。

秋田開発指導課長 平成16年に街づくり条例を制定以降、調停のための開催はありません。それ以前は平成10年に調停がありました。紛争の斡旋や調停は、発生しますと緊急を要し、回数も要するため、当初予算で計上させていただいております。なお、紛争まで至らない場合でも近隣への説明を指導し、職員が話を聞いて、橋渡しをするよう努めております。

【 質疑終結 】

【意見・採決保留】

休 憩 午後1時29分

【説明員交代】

再 開 午後1時30分

○議案第9号 「平成25年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画
整理特別会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

01事業費のうち、除草作業委託料についてだが、委託契約に際しては
一般競争入札を行うのか。

小林狭山ヶ丘
区画整理事務
所長

指名競争入札の予定です。

桑島委員

なぜ、一般競争入札を行わないのか。また、これまでの指名競争入札の
業者の条件を伺いたい。

小林狭山ヶ丘
区画整理事務
所長

業務の規模等を勘案して指名競争入札とし、所沢市工事請負業者指名選
定要領を踏まえ、地元の業者としました。

桑島委員

地元とは狭山ヶ丘地区ではなく、市内業者ということでよいか。また、
どういう条件で指名するのか。

小林狭山ケ丘
区画整理事務
所長

所沢市競争入札参加資格者名簿から、市内業者を選定しています。

桑畠委員

指名件数は何件か。

小林狭山ケ丘
区画整理事務
所長

平成23年度の実績では5社です。

桑畠委員

社名を伺いたい。

小林狭山ケ丘
区画整理事務
所長

守谷造園、本橋造園、マルナカ、田中造園、増田造園土木の5社になります。

桑畠委員

指名業者は毎年同じなのか。

小林狭山ケ丘
区画整理事務
所長

替える場合もあります。

桑島委員

5社の選考基準を伺いたい。

畔見狭山ヶ丘

所沢市工事請負業者指名選定要領では、工事等の金額が500万円未満

区画整理事務

にあつては、3社から5社程度を選定していることから、委託契約

所主幹

についてもこれに準じ5社を選定しました。

桑島委員

市内の業者の中から5社を選考する基準について伺いたい。

畔見狭山ヶ丘

選定要領により、市内業者の育成の観点等から、市内、特に狭山ヶ丘地

区画整理事務

区及び周辺に本店のある5社を選定しています。

所主幹

桑島委員

それはおかしい。なぜ、狭山ヶ丘地区に限定するのか。

畔見狭山ヶ丘

地理的条件を勘案して狭山ヶ丘地区及び周辺の業者を選定しました。

区画整理事務

所主幹

桑島委員

そうとすれば、すべての市の除草作業は、地域の業者を選定することになつてしまうのではないか。選定の理由にならないのではないか。狭山ヶ丘に限定する判断の根拠を伺いたい。

小林狭山ケ丘 先ほど申しあげました様に、所沢市工事請負業者指名選定要領を踏まえ
区画整理事務 して選定したものです。

所長

桑島委員 請負業者は毎年異なるのか。

小林狭山ケ丘 ここ数年は同じ業者が請負っています。

区画整理事務

所長

桑島委員 その業者はどこか。

小林狭山ケ丘 本橋園です。

区画整理事務

所長

石本委員 包括外部監査の結果では、委託のあり方について示されたわけだが、街
づくり計画部では、委託のあり方について、今後、どのような方針で進め
ていくのか。

小山街づくり 地方自治法では一般競争入札が原則となっていますが、金額や事務手続

計画部次長

きの煩雑さ等を勘案しながら、入札方法を考えていく必要があると認識しています。

桑島委員

今後、一般競争入札を導入する意向はあるのか。

小山街づくり

今後の検討課題として捉えており、除草作業等を委託している庁内の関

計画部次長

係課と調整を図りながら工夫していきたいと考えています。

【質疑終結】

【意見】

桑島委員

議案第9号「平成25年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」について賛成の立場から意見を申し上げます。除草作業委託料に関しては、議論の中から、誠に理由にならない理由で指名業者を選定していることが理解できました。今後は包括外部監査の指摘などを受け、あるいは、地方自治法では一般競争入札を前提としていることから、より競争性の高い委託に変えていく検討をお願いして、賛成意見といたします。

【意見終結】

【採決】

議案第9号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第7号 「平成25年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

街づくり計画部②所管部分

(都市整備課・中心市街地整備課・狭山ヶ丘区画整理事務所)

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

01 土地区画整理事務費のうち、北秋津・上安松地区土地区画整理事業推進支援補助金について、もし、反対者がいても、3分の2の賛同者がいれば事業は進んでしまうのか。

大館都市整備

組合施行による区画整理事業では、法律では3分の2以上の同意があれば可能ですが、実際の施行にあたっては、できるだけ高い同意がなければ事業は進捗しませんので、組合としても多くの同意が必要になると考えていると思います。

担当参事

矢作委員

事業を開始するにあたり、同意の数に関する判断基準はあるのか。

大館都市整備

具体的にはありませんが、この地区は所沢市総合計画において街づくりを進める地区としており、長年の課題であることから、最低でも8割、9割の賛同者が必要になってくるものと思います。

担当参事

| | |
|----------------|--|
| 矢作委員 | この事業の検討を始めた時期はいつ頃か。 |
| 大館都市整備 担当参事 | 昭和59年頃から検討を始めています。 |
| 石井委員長 | 事業の概略地図を配付してよいか。また、委員会のみの配付でよいか。 (委員了承) |
| 大館都市整備 担当参事 | 先ほどの同意率についてですが、施行主体は組合を考えていますので、認可申請は組合の判断になりますが、やはり8割、9割を目指していきたいと考えています。 |
| 矢作委員 | この事業に関して、市の負担はいくらを予定しているのか。 |
| 大館都市整備 担当参事 | 所沢市土地区画整理事業助成規則に基づき、予算の範囲内ということになりますが、組合に対して事業費の2割を限度として補助を行うことができます。 |
| 桑島委員 | 事業の対象者は旧暫定逆線引きの地域内に限られるのか。 |
| 大館都市整備 | 現在は事業区域内の権利者を対象にする予定です。 |

担当参事

桑嶋委員

境界付近の住民でも希望があれば加入は可能なのか。

大館都市整備

可能であると思います。

担当参事

桑嶋委員

対象者を旧暫定逆線引き地域内に限るという考え方について説明願いたい。

大館都市整備

当初、この逆線引きの制度は、いわゆるスプロールを防ぐ目的で行いま

担当参事

した。従って、一定の面整備の計画ができ上がった時点で、市街化区域に再編入を行う地区ですので、まずは対象地域に限定するものです。

桑嶋委員

補助の関係により、対象者を旧暫定逆線引き地域に限定したほうがよいということはあるのか。逆に、この地域周辺住民が加わったことで補助メニューが変わることはあるのか。

大館都市整備

詳細は調べてみないとわかりませんが、そうした補助は変わらないと思

担当参事

います。

石本委員 事業概要調書の翌年度以降の事業見込み額について、年度ごとの事業概要について説明願いたい。

大館都市整備
担当参事 平成26年度ですが、準備組合設立後、いくつかの測量が必要となり多額な費用がかかりますので、組合への補助金を予定しているものです。それ以後の組合設立までは、さほど経費はかかりません。

石本委員 本格的な工事が始まるのはいつ頃を見込んでいるのか。

大館都市整備
担当参事 平成27年度中を目途に組合を設立し都市計画事業となると、その決定、さらに旧暫定逆線引きに関する手続きを要しますので、順調にいったとして、本格的な工事施工は平成29年度頃からになるものと予想しています。

石本委員 この事業は時間が経過すればするほど同意を得ることが難しくなるのではないか。事業を早めることについて、担当部の見解を伺いたい。

大館都市整備
担当参事 公共団体施行による事業の期間は組合施行の期間の約1.5倍を要しているのが現状であり、また、組合施行の事業資金は保留地処分金になりますので、できるだけ短期間で施行されるよう取り組んでいきたいと思えます。

桑島委員 今後、コンサルタント会社が参入することになると思われるが、1社に集約するよう市は指導するのか。

大館都市整備
担当参事 複数社のコンサルタント会社が参入するとなれば事業は進まなくなると思われまますので、必然と1社になると思われまます。

桑島委員 組合施行で、複数社のコンサルタント会社が共同で行った事例はないのか。

大館都市整備
担当参事 理論的には可能と思われまますが、そのような事例は承知していません。

桑島委員 過去にコンサルタント会社の参入により、計画がとん挫した事例があつたが、コンサルタント会社の参入については、市も注意していくということによいか。

大館都市整備
担当参事 そのとおりです。

西沢委員 01 中心市街地整備費のうち、所沢駅西口地区街づくり協議会謝礼につ

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>いて、協議会には西武グループが参加しているとのことだが、会社名を伺いたい。</p> |
| <p>中留 中心市街地整備担当参事</p> | <p>西武グループからは西武鉄道株式会社、株式会社西武ホールディングス、株式会社西武プロパティーズの3社が参加しています。</p> |
| <p>西沢委員</p> | <p>車輛工場跡地を区画整理事業等で整備すると、減歩が発生することになると思うが、その点について伺いたい。</p> |
| <p>中留 中心市街地整備担当参事</p> | <p>基本的には土地区画整理事業を前提としていますので、当然、減歩が発生します。西武鉄道株式会社は大型地権者になりますので、それに見合った応分の負担が必要となり、前回、提案した減歩程度はお願いすることになると考えています。</p> |
| <p>西沢委員</p> | <p>予算には優良建築物等整備事業の項目が入っていないがいかがか。</p> |
| <p>中留 中心市街地整備担当参事</p> | <p>予算の中には県協議等にかかる交通費などを計上しています。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 西沢委員 | <p>寿町の優良建築物等整備事業は平成25年度には方向性が示される予定との話を聞いたがいかがか。</p> |
| 中留中心市街地整備担当参事 | <p>寿町北地区については、事業化に向け地元権利者が協議を進めています。社会経済情勢や周辺の民間開発の動向などがあり、参加するデベロッパーがなかなか決まらない状況です。しかし、断念しているわけではなく、継続的に取り組んでいます。</p> |
| 谷口委員 | <p>所沢駅西口地区街づくり事業の事業概要調書では、平成26年度に約2,300万円の事業費が計上されているがどのような事業を想定しているのか。</p> |
| 中留中心市街地整備担当参事 | <p>事業の進行に伴い、詳細な測量、設計、換地設計等にかかる費用を計上したものです。</p> |
| 矢作委員 | <p>事業の区域が当初より縮まったと思うが、いくらぐらいの事業規模になるのか伺いたい。</p> |
| 中留中心市街地整備担当参事 | <p>前回の計画では、9.6haで約98億円でした。今回の予定事業面積は8.5haですが、事業費等につきましては、今年度の委託の中で算出</p> |

| | |
|----------------|--|
| 事 | 中です。 |
| 石本委員 | 日東地区の事業概要調書に関して、平成26年度以降の事業費について伺いたい。 |
| 中留 中心市街地整備担当参事 | 日東地区については、法定の再開発事業を予定していますことから、建物本体及び道路に対する補助費等を計上しています。 |
| 石本委員 | 建物は何棟を予定しているのか。 |
| 中留 中心市街地整備担当参事 | 法定再開発事業による1棟です。 |
| 桑島委員 | 除草作業委託料についてだが、委託業者について伺いたい。 |
| 中留 中心市街地整備担当参事 | 所沢市競争入札参加資格者名簿から市内業者を選定しています。 |
| 桑島委員 | 5社程度の業者を選定していると思われるが、選定理由を伺いたい。 |

中留 中心市街
地整備担当参
事

会社の資本金や事業実績など、総合的な判断で選定しています。

久保田委員

指名業者の選定については、内部で十分検討すべきと思われるがいか
か。

中留 中心市街
地整備担当参
事

除草作業について、活用できる手段を駆使しながら、委託料の圧縮に努
めていますが、指名業者の選定については更に検討していきます。

石本委員

01 給与費に関連して、夜間に市営住宅家賃の滞納整理を行っていたと
聞いているが、そうした実態はまだあるのか。

大館 都市整備
担当参事

勤務時間内に滞納整理を行っています。

桑島委員

西東京市では、兼任辞令を発令し、市税の滞納処理と併せて市営住宅の
滞納整理も一元化していると記憶しているが、そうした改善は検討しない
のか。

| | |
|----------------|--|
| 大館都市整備 担当参事 | 今後研究していきたいと思います。 |
| 桑畠委員 | 市営住宅に関する業務は福祉部門が所管すべきと思うが、平成25年度の機構改革に併せ、議論はしなかったのか。 |
| 大館都市整備 担当参事 | これまでも、職員定数の協議の際には、所管変更に関する意見を出しているつもりです。 |
| 石本委員 | この件は以前から指摘しているが、政策企画課の意見はどのような意見なのか。 |
| 大館都市整備 担当参事 | 反応がありません。 |
| 西沢委員 | 民間委託化計画に基づき、平成26年度を目途に市営住宅の管理業務の委託を予定していたと記憶しているが、滞納整理事務も委託化されるのか。 |
| 大館都市整備 | 委託化した場合、家賃決定は行えないものの、その他の業務は管理代行 |

担当参事 により可能となり、現在、埼玉県住宅供給公社との協議を進めているところ
ろです。

石本委員 川越市はすでに管理代行を実施しているはずだが、開始年月を確認した
い。

大館都市整備 平成21年10月に実施しています。

担当参事

石本委員 市営住宅の管理業務については、指定管理者制度を導入している自治体
がある中、市は埼玉県住宅供給公社に管理代行を委託することで決定して
いるのか。

大館都市整備 その方向で検討中です。

担当参事

石本委員 すでに委託化によるコスト検証は行ったのか。

大館都市整備 概算では行っていますが、数名の職員定数減は可能と思われます。なお、
担当参事 指定管理者制度を導入した場合は、委託業務が限られてしまいますが、管
理代行の場合は、家賃決定以外の業務はほとんど行うことができます。

矢作委員

市営住宅維持管理についても、委託化していく予定なのか。

大館都市整備

市の予算措置は必要ですが、委託協議の中で修繕も可能です。

担当参事

【議案第7号街づくり計画部②所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩 午後2時15分

【説明員交代】

再 開 午後2時25分

○議案第7号「平成25年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

建設部①所管部分（公園課・営繕課・河川課）

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員

02公園費のうち、17公有財産購入費について、北野総合運動場の用地取得の際は測量費が計上されていたが、滝の城址公園用地購入費については測量費が計上されていない。測量の実施の有無について基準があるのか。

木崎公園課長

滝の城址公園の購入用地は登記簿の丸筆面積で購入する予定です。なお、分筆を行って購入する場合は測量を行います。

西沢委員

丸筆の場合は、用地の形が変わらないので、測量を実施しないという認識でよいか。

木崎公園課長

この用地は都市計画決定区域内に丸筆が入っていますので、測量は実施しないものです。

中村委員

土地借料についてだが、借地公園のうち、今年度及び新年度で購入を予定している公園はあるか。

木崎公園課長

買収の予定はありません。

中村委員

平成25年度中に契約更新を迎える公園はあるか。あれば場所と公園名を伺いたい。

木崎公園課長

平成25年度中に有償での更新時期を迎える公園は、滝の城址公園の一部、下安松の中原公園、小手指の上竹公園です。

中村委員

更新契約にあたり、買収の交渉や賃借料の減額の交渉は行うのか。

木崎公園課長

無償での契約変更をお願いしていきたいと思います。

中村委員

公園用地はなるべく購入していくよう努力すべきと考えるが見解を伺いたい。

木崎公園課長

将来的には公園用地の購入を見据え、地権者の諸事情、財政状況等も鑑みて進めていきたいと思っています。

中村委員

土地開発公社からの買い戻しを行っている公園用地について、新年度予算には計上されていないようだが説明願いたい。

木崎公園課長

今までの土地開発公社からの買い戻し分については、平成24年度末で完了します。

石本委員

これまで、市の公園整備の方針としては、借地で整備を進めていく方向であったと認識しているが、突然、購入して整備を進めるよう方針が転換されたような気がするが、どのような経緯で方針転換が行われたのか。

沖本建設部長

過去には市街化調整区域は借地で整備したようですが、予算の関係もありますが、借地公園についても、順次、公有化していくべきだと思いますし、市街化区域の公園についても買収して公有地化していくべきだと思います。

石本委員

街区公園を優先して、市街化調整区域の借地公園は見捨てていくということか。

沖本建設部長

現在の公園整備については、地域の一人当たりの公園面積や地域における公園の配置状況などを重点に考え整備を進めているところです。また、子ども広場についても条件が揃えば買収し公有化していきたいと考えています。

石本委員

政策会議の議論の中で、借地による公園整備から土地を購入する方針に

転換することについて議論はあったのか。

沖本建設部長

特にありませんでした。

桑島委員

清掃及び植物管理委託料は委託料の中では一番高いものの、一般競争入札は行っていない。道路の植栽業務は多くの業者が参入しているようだが公園管理の業務委託はどのように発注しているのか伺いたい。

木崎公園課長

除草作業は春先の繁茂状況に対応が追いつかないため、幾つかの業者に分散して発注しています。

桑島委員

エリアに分けて発注しているのか。

木崎公園課長

作業性を考慮して、対象となる公園をエリアに分け発注しています。

桑島委員

これだけ車が発達している時代に、業者と現場が近いところを選ぶという考え方はいかななものか。下水道部は市内全域で指名しているがいかかか。

木崎公園課長

対象となる公園をまとめて作業性を図るという意味です。

| | |
|--------|---|
| 桑島委員 | 業者を指名するにあたって、その基準を伺いたい。 |
| 木崎公園課長 | 指名参加名簿にある登録業者の中から5社程度を指名しています。 |
| 桑島委員 | 5社を選考する指名基準は何か。また、エリアごとに5社を選ぶのか。 |
| 木崎公園課長 | 一件あたりにつき委託設計金額に応じて指名しています。 |
| 桑島委員 | 発注ごとに重複しないよう指名するのか。 |
| 木崎公園課長 | 基本的には複数の発注の中で、なるべく重複しないように指名しています。 |
| 桑島委員 | 包括外部監査の報告の中で、委託契約について指摘があったはずだが、今後の改善策はあるのか。 |
| 木崎公園課長 | 地域全域に市が管理しています多くの公園がありますが、春先などは除草作業が追いつかない状況もあり、特に、剪定作業は市民の要望で対応していることから、公園を利用する市民の方が安全で快適な利用を確保するためには、現行の方法で対処することが好ましいものと考えます。指名については、偏りのないよう配慮してまいります。 |

| | |
|--------|---|
| 中村委員 | 富岡にある十四軒公園は遊具も日陰もなく、利用が少ないようだが、現状はいかがか。 |
| 木崎公園課長 | 利用は少ないようですが。 |
| 中村委員 | あの公園は日陰がなく、休めるところがないのが問題だと思うが、新年度予算の中には整備する予算は組み込まれていないのか。 |
| 木崎公園課長 | 組み込んでいませんが、要望等があれば今後検討したいと思います。 |
| 石本委員 | 日陰がないために夏の利用が少ないのであって、費用対効果を考慮しながら、植樹などにより利用率を向上させるべきではないのか。 |
| 木崎公園課長 | 今後も地元の意見を聞きながら対応するよう努力します。 |
| 矢作委員 | 美原町中央公園予定地には既存建物があり、解体費用を用地取得と相殺するような話を聞いた記憶があるがいかがか。また、公園の完成時期はいつ頃か。 |
| 木崎公園課長 | 用地は国から購入しますが、用地取得予算額は、路線価格を参考にし、土地の購入価格から既存建物の解体費用を除いた費用を計上しており、相 |

殺されています。完成の時期は平成26年度内を見込んでおります。

中村委員

新年度に予算計上した公園用地を取得した場合、1人あたりの公園面積は、平成24年度と平成25年度で、どのくらい増えるのか。

木崎公園課長

ただ今、資料を持ち合わせておりません。

久保田委員

岩崎公園について、今後の遊具の整備について伺いたい。

木崎公園課長

地元の自治会等との協議を踏まえ、遊具の整備を検討したいと思います。

久保田委員

岩崎公園には木がなく、夏の利用に支障をきたしているがいかがか。

木崎公園課長

植樹などについては、地元の意見も踏まえ検討したいと思います。

石本委員

借地公園と公有地の公園には、遊具の整備に差があるのか。また、整備する順番について、何か基準はあるのか。

木崎公園課長

遊具の整備については差はありません。また整備する順番については、財政状況なども踏まえ整備を進めています。

| | |
|--------|---|
| 石本委員 | 市民プールろ過装置等保守委託料について、保守業務の内容について説明願いたい。 |
| 木崎公園課長 | プール開園中における、ろ過装置等の始業点検、終業点検、週点検です。 |
| 桑島委員 | 今後もプールが開園されればこの経費は発生することになるのか。 |
| 木崎公園課長 | そのとおりです。 |
| 中村委員 | 高齢者も使える健康遊具があるが、地域によっては、幾つかの遊具をスタンプラリーのように活用している例も見られる。市内で健康遊具を設置している公園はあるのか。 |
| 木崎公園課長 | 亀ヶ谷公園に設置しています。また、他の公園にはぶら下がり鉄棒なども設置しています。 |
| 中村委員 | 地元から健康遊具の設置要望はあるのか。 |
| 木崎公園課長 | ぶら下がり鉄棒の設置要望がありました。 |
| 中村委員 | 01所沢カルチャーパーク建設費について、次年度以降の事業につい |

て、概要を説明願いたい。

木崎公園課長

平成26年度は主に用地買収を予定し、平成27年度は残りの用地買収及び公園の整備を行い、平成27年度、平成28年度は整備工事を予定しています。

中村委員

平成27年度、平成28年度の工事の内容について説明願いたい。

木崎公園課長

主な事業としては、管理棟、作業棟、修景池等の整備がありますが、今後、詳細設計を行い確定してまいります。

中村委員

事業計画には、体験畑や修景池などの整備が計画されていたはずだが、整備する順番はこれから決定されることになるのか。

木崎公園課長

そのとおりです。

谷口委員

カルチャーパーク内の芝のグラウンドは養生中とのことだが、グラウンドゴルフの使用状況について伺いたい。

木崎公園課長

カルチャーパーク内にはグラウンドゴルフ専用のコースはありませんが、多目的広場として利用することを検討しています。

【議案第 7 号建設部①所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午後 3 時 1 0 分

【説明員交代】

再 開 午後 3 時 1 1 分

○議案第32号「市道路線の廃止について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

議案の市道5-1759号線が廃止された後、市道5-1772号線はどこにつながる予定なのか。

師岡建設総務
課長

開発区域の中に道路が新設され、市道5-1764号線につながる予定です。

桑島委員

どんな開発工事が予定されているのか。

師岡建設総務
課長

宅地分譲が予定されています。

桑島委員

分譲後に、新たな市道の認定が予定されるということか。

師岡建設総務
課長

そのとおりです。

桑島委員

市道5-1759号線の現状はどんな状態なのか。

師岡建設総務
課長

ほとんど道路の形態は整っていません。

石井委員長

平成24年9月定例会の当委員会に審査において、市道の廃止の議案提出のあり方について指摘しましたが、今回の議案提出で改善されたことを報告します。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第32号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第7号 「平成25年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
建設部②所管部分(建設総務課・道路建設課・計画道路整備課・道路維持課)

【議 事】

桑島委員 04 国土調査費のうち、測量委託費についてだが、市内のどこを測量するの
のか。

師岡 建設総務 国土調査の完了箇所
課長 に修正があった場合の測量委託費です。

久保田委員 01 給与費について、職員の時間外の状況について伺いたい。

沖本建設部長 細かな時間外数等はここではわかりませんが、時間外勤務や休日勤務にな
ってしまう要因として、休日や夜間工事の立会い、また、地権者の都合
により、休日の用地交渉などがあります。

久保田委員 休日に勤務した場合、振替休日の指導は行っているのか。

沖本建設部長 そのように指導しています。

中村委員 02 道路橋りょう管理費のうち、測量委託料についてだが、公共基準点

等補正事業は自治事務なのか、それとも法定受託事務なのか。

師岡建設総務
課長

自治事務です。

中村委員

この事業に対する補助金はないのか。

師岡建設総務
課長

補助金はありません。

中村委員

事務の実施時期は、各自治体によって異なるのか。

師岡建設総務
課長

入間市は平成24年度に実施しましたが、当市は、国土交通省が市内にある街区基準点を平成24年度に補正したことから、平成25年度に行う予定です。

中村委員

他市の実施状況について伺いたい。

師岡建設総務
課長

平成23年度に川越市、飯能市が実施し、平成24年度は川口市、入間市が実施しました。

| | |
|----------|--|
| 中村委員 | 実施時期は、各自治体の裁量に任されているものなのか。 |
| 師岡建設総務課長 | そのとおりです。 |
| 中村委員 | 測量法に関連する当市の条例や規則はあるのか。 |
| 師岡建設総務課長 | 所沢市公共基準点管理保全要綱があります。 |
| 桑島委員 | 01道路維持修繕料のうち、道路美化委託料についてだが、委託契約は一般競争入札が原則だが、この契約はいかがか。 |
| 諸星道路維持課長 | 市内に本店、支店及び営業所のある比較的規模の大きい16社の造園業者を対象に、市内を7分割して入札を実施しています。1件あたり5社から6社による指名競争入札で、業者を入れ替えて行っています。 |
| 西沢委員 | 01道路新設改良等工事費のうち、工事請負費についてだが、ハナミズキ通りの工事分として、国庫補助金が4,400万円充てられているが、平成25年1月に閣議決定された「日本経済の再生に向けた緊急経済対策」による補正予算の補助金なのか。 |

| | |
|-------------|---|
| 仲道路建設課 長 | 平成24年度補正による補助金ではありません。 |
| 西沢委員 | 県内の交付状況を調べてみると、電線共同溝の工事に対し補助しているようだが、この補助金の活用は検討しなかったのか。 |
| 仲道路建設課 長 | 平成25年度の国庫補助金要望は、平成24年5月及び12月に事前に行うことになっていましたが、要望を行っていないことから補助金の申請を行うことができませんでした。 |
| 西沢委員 | 「日本経済の再生に向けた緊急経済対策」による平成25年度の補助金を受ける場合には、前年中に平成25年度の工事として要望を出しておかないと、受けられなかったという理解でよいか。 |
| 仲道路建設課 長 | そのとおりです。 |
| 中村委員 | 今回の予算に計上したハナミズキ通りの関連予算について、予算額と補助金額及び工事の内容について、具体的に説明願いたい。 |
| 仲道路建設課 | 1工区と2工区の残りの工事として1億3,500万円を見込み、補助 |

| | |
|-------------|---|
| 長 | 基本額を8,000万円と見込んでいます。また、補助率は5.5/10で4,400万円を見込んでいます。 |
| 中村委員 | 補助基本額の8,000万円に該当する工事はどんな工事なのか。例えば、路面のアスファルト工事やボックス設置なのか。 |
| 仲道路建設課 長 | 補助対象となる管材として、ボディー管、共用FA管などが該当しており、ボックス、信号機の通信用のハンドホールや地上機器用ハンドホールなどの工事等です。 |
| 中村委員 | 補助対象とならない工事内容について説明願いたい。 |
| 仲道路建設課 長 | 補助対象とならない工事内容としては、低高木の街路樹の撤去、歩行者横断歩道防止柵の移設などは補助対象にならないと思います。 |
| 中村委員 | 1工区から3工区の工事は、結局、総額はいくらで、補助金はいくら受けられるのか。また、1工区と2工区が未完成となり補助金を返還したわけだが、結局、補助金は当初見込んでいた補助額より増えたのか、減ったのか、それとも変わらなかったのか。 |
| 仲道路建設課 | 当初の補助金は、1工区が4,000万円、2工区が4,400万円、 |

長 3工区が3,300万円と見込んでいました。しかし、工事が期限内に完了できず、1工区、2工区分の計8,400万円を返還しました。平成25年度の予算では4,400万円の補助を見込んでいます。このことから当初見込んだ補助金額より減になりました。

中村委員 工事費の総額はいくらになるのか。

沖本建設部長 概算になりますが、3工区の工事が約8,700万円、1工区、2工区で約6,700万円、平成25年度予算でお願いする工事が約1億3,500万円ですので、合計約2億8,900万円です。

中村委員 今説明のあった金額は当初予算額なのか。

沖本建設部長 当初の工事予算額が2億7,000万円で、現在見込んでいる工事の総額は約2億8,900万円になります。

中村委員 当初見込んでいた補助金総額はいくらで、現在見込んでいる補助金の総額はいくらなのか。

仲道路建設課 当初は1億1,700万円の補助を見込んでいましたが、結果的には7,700万円の補助金を見込んでいます。

桑島委員

ハナミズキの件はずっと補正から審査しているが、先日、回覧板が配られ、配るにあたって、地元の方が市長に面会に訪れた。これにあたり、市長面会が行われることについて記者クラブに投げ込みがされた。ここに、その文書があるが、文書の中に私の名前も書かれている。誰が投げ込んだのかと記者クラブへ尋ねたところ、粕谷広報課長が投げ込んだとのことであった。文面を見ると、どちらかと言えば批判的な文章であり、粕谷広報課長へ確認したところ、仲道路建設課長が持って来たとのことであった。問い合わせ先には別の議員名が書かれているが、特定の議員の広報を、なぜ仲課長が投げ込みをしたのかよくわからない。どういう経緯だったのか説明して頂きたい。

仲道路建設課
長

2月6日の朝、記者クラブへの文書について、広報課を経由して渡してもらいたい旨のメールがあり、そのまま印刷して持って行きました。

桑島委員

このメールは誰の指示なのか。文書に記載されている問い合わせ先の方からの指示なのか。

仲道路建設課
長

はい。そのまま広報課へ持っていったところ、問合せ先がないので、確認して欲しいとのことから、メールの送信者から、問合せ先を聞きとり、メモを作成し広報課へ持って行きました。その時に鉛筆で面会時間を記入しました。

桑島委員

手書きで一回持っていったのか。

仲道路建設課
長

プリントアウトしたものと、問い合わせ先のメモを持っていきました。

桑島委員

それは課長が書かれたのか。

仲道路建設課
長

問合せ先のメモは私が作成しました。そして2枚の文書を持っていったところ、バラバラなので、データでいただきたいと言われました。

桑島委員

「電子データでください」と、誰に言われたのか。

仲道路建設課
長

広報課です。

桑島委員

今、手元にその文書があるが、この上の部分がメールで来て、その議員に依頼されて持っていったところ、広報課で連絡先がいると言われたわけである。そこで課長がもう一度メールを出した議員に、どうするかを聞き、問い合わせ先は、最初は手書きで書いたということでよいか。

仲道路建設課

問合せ先を聞いて、そのまま書き取りをしました。

長

桑島委員

文書の下部分は課長が作成したのか。

沖本建設部長

課長が言っているのは、まず文面が来ましたが、連絡先がないので、確認した問合せ先のメモをパソコンで作成し、2枚持っていったものです。送られた文書と打ったメモを、紙ではなくてデータで欲しいということだったので、パソコンで入力し広報課にデータを送ったということです。

仲道路建設課

広報課には別々に送りました。

長

桑島委員

合体したのは誰なのか。

仲道路建設課

それは分かりません。

長

桑島委員

データで広報課に送ったところ、広報課長が作ったのか。

仲道路建設課

それは分かりません。

長

石井委員長

今のままの議論でも、十分内容は把握できますが、差し障りなければ委員長介入は、必要な時は介入しますが、事実関係が把握できるまでは、今のような質疑としてよろしいか。（委員了承）

近藤副委員長

私は今の文書を見たことがありませんので、一応配っていただけますか。

委員長

一旦休憩し、文書を配付してよいか。また、委員会のみの配付とし、審査後、回収することによいか。（委員了承）

休 憩 午後 3 時 4 2 分

再 開 午後 3 時 4 5 分

桑嶋委員

この質疑を行う前までに確認してきた内容と、今の質疑で聞いた内容には、やっぱり若干違うのかなということが確認できました。しかし、超親切な市役所ということで、文面を見れば分かるように、名指しで、私の名前や別の議員の名前が出ている。当然ながら、記者クラブへの投げ込みというのは、こういう事実があるから知ってくださいということを広報するわけである。それに対して、よく見れば、いかにも私や別の議員の議会報告が配られ戸惑っているという内容で、こういうものを、なぜ原課がポストイングする労をとるのか、行為そのものが、公務員の中立性からして若

干問題があると思うが、その辺について部長のお考えはどうか。こういうことはもうしないほうがよいと思うがどうか。

沖本建設部長

私どもとしては、文書の中身については触れませんでした。あくまで市民の方が要望に来るといふものを投げ込んだという、広報課にお持ちしたということで、文書の中身を記者にお知らせするという意味ではなく、市民の方が要望に来るといふことを、広報課を通して記者へお知らせしたという認識です。

桑島委員

文字どおり特定の議員の代理行為をしているわけである。このことについてはどう考えているのか。問い合わせ先である特定の議員のために、そこまで投げ込みをやるのか。

沖本建設部長

今回の件は、面会当日までの時間が無い状況でもあり、そういう意味では、議員からお願いされれば、代わって広報課に届けるということは、差し支えないという認識でした。

石本委員

12月議会の答弁との整合性の部分もあるので確認したいのだが、あのときの建設水道常任委員会のやり取り、もう3日間にわたってやったわけだが、地元の地権者の不同意というのは議事録にも相当分厚いページを割いていたと私は思う。回覧された文書には、『「この共同溝工事に関して

は、主な次の理由により工事が大幅に遅れてしまいました」、のあとに、ア、イ、ウと書いてあって、水道管やガス管などの地下埋設物等が支障となり、移設を行った。イ、電線、管路、特殊部（ボックス）の埋設位置を変更した、ウ、移設や変更に伴う各共同溝専用車（東京電力、NTT など6事業者）との調整協議に不測の日数を要したこと』、と3つの事が書かれているが、地権者の不同意は、主な理由ではないのか。

沖本建設部長

それは一つの要素だということを前からご説明してまいりました。そこだけ強調されることについては、問題があると考えています。最初から3つの要素があったというお話はさせていただいています。

石本委員

建設水道常任委員会、特に道路や建設が絡んでいくと、当然地元との交渉があるわけである。一般論だと、計画道路のところで地権者からなかなか同意がいただけず、粘り強く交渉している、そういう答弁もある。我々はそういう質疑のやり取りを持って、例えば、地権者の言い分もあるが、一方では何で早く工事が出来ないのかという質問も寄せられる。そうすると、今後こうしたことがあると、地元の地権者絡みの話になってしまうと、答えが出来なくなるということである。例えば、用地を売らないという方が、そう言っているといって戸惑っているという話になって要望が来たら、いちいちこの回覧板をまわすということになるわけである。地権者との交渉が絡む部署なだけに、確認したいのだが、主な理由を3つに限定し

た理由は何か。

沖本建設部長

遅れた理由については、大きな要素が3つだったので、それについて説明してきました。地権者の関係については一つの遅れた理由です。もう少し早い時期に地域の皆様に延びた理由を説明してするのが本筋だと思いますし、今後も建設部としてはやっていきたいと考えています。

石本委員

市政報告等をポスティングしているが、市議会議員が何をやっているか見えないという声も我々には寄せられており、今後、似たようなことがあったら、うちの会派の議員のことも書かれているので言うと、多少打ち消すような回覧板をまわしていく方針なのかを確認させていただきたい。

沖本建設部長

市としては遅れた事情を説明するという考えです。今回の件に関しては、工事が遅延し、かなり空白期間がありました。もっと早い時期に説明しておけば良かったのかとも思っています。

桑島委員

部長の答弁で中身はともあれというが、中身は相当まずいと思う。議員名が書かれていないなら別であり、市長のところへ持って行くのは構わない。しかし、ポスティングというのは、皆さん知ってくださいという行為で、はっきりいって攻撃である。反論ならそれで構わないが、中身はともあれといわれると、名指しで、しかも副議長とまでいわれ、名誉毀損であ

る。その行為をやったことも、私の名誉に関する事なので、それを中身はともあれ問題ないといわれたら、私も居場所がない。訂正して欲しい。中身が問題あったから、こういうことに関しては二度としないという説明があるかと思ったら、中身はともあれこれからもやりますと言われたら、困ってしまう。

沖本建設部長

中身はともあれではなく、単に市民の方が要望に来ますという認識です。甘いと言われれば、申し訳ないと思います。ただ、我々としては、次の日に市民が要望に来るというそのものをお知らせしたのですが、文面まで深く考慮しなかったというのは問題があったかと思えます。

桑島委員

もう一つは、議員からメールが来て命令されて動くという、私は職員に対してそういったことを一度もやったことがないが、メールが来て依頼されると、建設部はこれからはやってくれるということでよいか。

仲道路建設課長

今回、大変反省しております。

桑島委員

やらない方がいいと思う。事実関係が分ったので私はこれで結構です。

石井委員長

仲道路建設課長からも扱いに対して謝罪があったという認識でよいか。

部長からも答弁をいただき、この委員会審査の中で、一定の理解を得られたということでよいか。（委員了承）

石本委員

国は国土強靱化計画により新たな補助金メニューを検討しているようだが、今後、この工事について新たに補助金を申請するつもりはあるのか。

仲道路建設課
長

予算に計上しています今回の補助金は、電線地中化に伴うもので、平成25年度で完了の予定ですが、ハナミズキ通りの目標は歩道整備であることから、今後も県に対して要望していきたいと思います。

桑島委員

02生活道路整備費のうち、生活道路後退用地報償金についてだが、平成25年4月から「所沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例」が施行され、後退が4.2メートルとなるので、この報償金は必要なくなるのではないか。

仲道路建設課
長

建築基準法では道路の中心線から2mの後退を規定していますが、この条例では、道路の幅員を4.2mに規定したものです。生活道路後退用地報償金については、市の道路用地を確保し、道路整備を促進させようとするものです。あくまでも協力をお願いすることから報償金として計上しています。

桑島委員

条例に協力していただいた後退用地分は市の土地になるのか。

仲道路建設課
長

寄附をいただいた場合は市の道路用地になります。

桑島委員

この用地は市が登記を行うのか。

仲道路建設課
長

分筆登記は地権者に行っていただき、所有権の移転は市が行います。

桑島委員

この報償金の意味は、土地代と手続きの手数料相当分ということか。

仲道路建設課
長

分筆等に際しては、測量費は20万円を限度に報奨金を支払っています。後退用地に対する報償金額は、市街化調整区域では1㎡あたり8,000円、市街化区域は1㎡あたり20,000円で、この単価に後退用地の面積を乗じて算定した金額を報奨金として支払います。

桑島委員

地価が高い土地での後退は気の毒にも感じるがいかがか。

仲道路建設課
長

買収は難しいものの、結果的には所有地の周囲が整備されるので、寄附をお願いしているものです。

中村委員 市内には、実態が道路であるにもかかわらず、底地が市の所有でない箇所がいくつかあると思うが、この報償金を活用して、積極的に寄附を促すケースはあるのか。

仲道路建設課長 そうしたケースもあります。隅切りのない場所などは、市の方から積極的に寄附をお願いしており、一般の寄附とは別に、年間で20件程度を活用しています。

中村委員 既存の市道に関して、市道と民地の境に関する、いわゆる官民確定業務はどこが所管しているのか。

森田建設総務課主幹 市の道路と民地との境界の確認業務は、建設総務課が道水路境界確認業務として所管しています。

桑島委員 生活道路後退用地で測量すると、事実上の官民確定再測量になると思われるが、その図面データ等は蓄積されていくのか。

森田建設総務課主幹 そのとおりです。

桑島委員 さきほどの審査で、公共基準点が違っているとのことだったが、官民確

| | |
|---------------|---|
| | 定作業の測量結果について、測量値に相違が生じているのではないか。 |
| 森田建設総務 課主幹 | 任意の座標として測量を行っています。 |
| 桑島委員 | 任意座標を利用するとなれば、官民確定作業結果においては、測地系が混在していることになるのか。 |
| 森田建設総務 課主幹 | そのとおりです。 |
| 石本委員 | 01橋りょう維持費のうち、橋りょう長寿命化修繕計画策定委託料についてだが、議案質疑では、補助金を受けるためには点検調査と計画策定が必要との説明があったが、進捗状況等について説明願いたい。 |
| 諸星道路維持 課長 | 点検調査は平成21年度から開始し、はじめに6橋、平成22、23年度はそれぞれ11橋、平成24年度は残りの154橋を市の単独費で点検し、今年度中に完了する予定です。また、今回予算計上しました橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料については、平成25年度が国庫補助対象となる最終年度であることから、補助要望の申請を行っているところです。なお、平成24年度の国の大型補正予算の補助対象要件としては、点 |

検調査と計画策定事業がセットであれば補助対象になるが、計画策定だけでは対象要件に該当しないため申請はしていません。

石本委員

本会議での議案質疑の中で、「すみやかな対応が必要」との答弁があったが、緊急に耐震工事を行う必要な橋はあったのか。

諸星道路維持
課長

橋りょう長が長く、橋脚がある橋で、大型輸送機関の鉄道を跨ぐ橋については、市内に所沢陸橋と小手指陸橋がありますが、すでに耐震工事は完了しております。また、今回、橋りょう長寿命化修繕計画の策定を予定しています15m以上の橋りょう、及び、緊急輸送道路上の橋りょうは、ほとんどの橋が橋脚のない単径間の橋で、耐震補強を要さない構造であることから、耐震補強工事は該当しないものと思われます。ただし、当計画業務の中で、耐震補強等の必要性が認められる橋があれば対応していきたいと考えています。

石本委員

耐震補強工事を早急に行う必要な橋はどこか。

諸星道路維持
課長

修繕計画の対象としない15m未満の橋についても、これまでの点検調査結果や構造から、早急に耐震補強工事を行う必要性については、点検調査業務委託業者から報告は受けていません。

西沢委員

議案質疑では、長寿命化修繕計画の対象は15m以上の橋りょうと緊急輸送道路上の橋りょうと合わせて、32橋が補助対象との答弁があったが、所沢陸橋や、小手指陸橋も修繕計画の対象になるのか。

諸星道路維持

対象になります。

課長

西沢委員

点検調査を開始した当時の説明では、市が管理する橋が188橋もあり、開始当時の点検件数からすると、点検が終わらないのではないかと思っていた。当初、市は、緊急な橋りょう修繕は必要ないものと考えていたのか。

諸星道路維持

これまでの点検調査報告結果では、ひび割れ等の軽微な内容であったため、すぐに橋が壊れるという危険性はないものと認識しているところです。

課長

西沢委員

議案質疑では、長寿命化修繕計画の対象は32橋が対象との説明であったが、補助対象となるためには、点検調査と計画策定がセットになった際には補助金対象になるのであるなら、もう少し補助対象となるよう、点検する橋りょうを増やすべきではないのか。

諸星道路維持
課長 当市の場合、全ての点検調査が今年度中に完了しており、補助対象要件となる、新たに点検調査を行う橋りょうがないことから、平成24年度の補正予算の対象にならなかったものです。

西沢委員 32橋に追加して点検調査する予定はないということによいか。

諸星道路維持
課長 今年度、全ての点検調査が終了するため、追加する調査はありません。ただし、計画策定の対象予定件数は32橋でしたが、その後、市の防災計画が平成24年12月に改訂されたため、緊急輸送道路上の4橋を追加する予定です。

久保田委員 大鐘橋はすでに80年を経過しているため、以前、一番危険な橋ではないかと指摘したが、問題はないとの回答があった。しかし、こうした橋は市内にもまだあるので、再度確認すべきと思いがいかか。

諸星道路維持
課長 現在点検中ですので、結果を踏まえ修繕の優先度等を決めていきます。

矢作委員 平成25年度に計画策定を実施するとのことだが、事業概要調書によれば次年度以降の事業費が計上されていない。その点について説明願いたい。また、修繕した場合の補助はないのか。

諸星道路維持
課長

次年度以降の事業費は、当修繕計画策定業務の中で計画する予定ですので計上はしていません。なお、当修繕計画の対象とならない15m未満の橋りょうの修繕は、補助対象となる修繕と別枠で並行して行う予定です。また、修繕の補助については、計画に掲げた橋りょうは補助対象になる見込みです。

石本委員

02街路事業総務費のうち、県施行街路事業負担金についてだが、資料を取り寄せたところ、比較的高い人件費のようだが、どんな業務を担当しているのか。

長倉計画道路
整備課長

県の正職員で用地交渉業務を担当しています。

石本委員

2工区と3工区はそれぞれ何名ずつ配置されているのか。

長倉計画道路
整備課長

各工区を2名ずつ、計4名が従事しています。

中村委員

県道東京狭山線整備促進期成同盟会会費だが、東京狭山線の工事については、堀兼工区がほぼ完成した。会長が狭山市長、副会長が所沢市長、事務局が所沢市とのことだが、狭山市の工区は目途が立っている中、市内で

は下安松工区が残っている。こうした状況の中で、この期成会の存続に関する動向、また、下安松工区の進捗状況について説明願いたい。

長倉計画道路
整備課長

期成同盟について、一部、解散との声もあったようですが、残りの下安松工区についてさらに整備要望をしていくために、存続していくこととなっています。また、下安松工区ですが、詳細設計が完成し、今後は、未買収の土地の取得と工事を段階的に行っていくと聞いています。

中村委員

現在の用地買収率を伺いたい。

長倉計画道路
整備課長

約96%と聞いています。

西沢委員

04北野下富線道路築造費について、小手指陸橋北交差点から市道3-575号線までの整備を行うとのことだが、ここが開通してくると、当然交通量が増えて北岩岡の踏切が非常に危険で渋滞が予測される。さらに市道3-4号線の関係で、渋滞対策を含めた北岩岡交差点の改良工事が必要になると思うがいかがか。

沖本建設部長

北野下富線小手指陸橋北交差点の工事については、警察との交通協議を進めています。また、北岩岡の踏切については現状のままの予定です。北

岩岡交差点は、踏切までの距離が短く、踏切改良工事の際、踏切と信号の連動などについて警察と協議を行い、現行の状況になっています。今後、交通量や渋滞等の状況を見極めながら警察と協議を行いたいと思います。

矢作委員

03所沢村山線道路築造費についてだが、トンネルだと高低差がありすぎるとの話も聞くが、どのような工法を予定しているのか。

長倉計画道路
整備課長

都市計画では、線路をアンダーパスすることで決定しています。

矢作委員

トンネルになるのか、それとも跨道橋になるのか。

長倉計画道路
整備課長

現状は開削がよいかと思いますが、地権者との交渉の中で工法を選択を検討していきたいと思います。

石井委員長

付近の地図を配付してよろしいか。また、委員会のための配付でよいか。
(委員了承)

矢作委員

工法を選択はいつ頃決定するのか。

長倉計画道路

平成25年度に測量を行い、平成26年度以降に概略設計を行う予定で

整備課長

すので、その中で工法の選択を行うことになります。

矢作委員

工区の一部を県が施行し、残りを市が施行するとのことだが、国、県の補助金の概要について説明願いたい。また、事業概要調書の次年度以降の費用について、平成26年度に4,700万円が計上されているが、その内容について説明願いたい。

長倉計画道路

整備課長

概略設計後におおまかな事業費を積算しますが、国土交通省都市局の街路事業として事業認可を受け、国庫補助金を受ける予定です。また、平成26年度の事業内容ですが、現在、供用を開始している所沢村山線の区間で電線共同溝の通線工事を行っていますので、完了後、インターロッキング等による歩道整備を実施するため、その費用を計上したものです。したがって、未整備区間の事業費ではありません。

石本委員

事業概要調書には平成27年度以降の費用が計上されていないが、仮に用地交渉などがすべて順調に進んだ場合、所沢市はいくら負担する見込みなのか。

長倉計画道路

整備課長

用地測量及び概略設計も実施していない状況であり、あくまで概算事業費となりますが、総事業費として約70億円を見込んでおり、平成26年度予算から毎年5億円から6億円を計上させていただくと、最短で、10

年で事業が完了する計画になります。

石本委員

この手の工事は、最初は安いですが、だんだん事業費が上がり、結局、多額な費用を負担するケースが多々見られる。総事業費が約70億円とのことだが、補助金はどのくらい受けられ、市がどのくらい負担するのかを伺いたい。

沖本建設部長

総事業費が約70億円なので、補助率を10分の5.5とすると単純計算で補助金は約38億円になりますが、すべての工事が補助対象にはならず、経験からいえば総事業費の約4割程度が補助対象事業になると思われまます。いずれにしましても、用地買収を丸筆にするのか、分筆するのかわかも事業費総額に相当影響してしまいますので、まずは測量費の予算をお願いするものです。

石本委員

議案資料にある北野下富線や松葉道北岩岡線については、翌年度以降の見込み額が計上されている。なぜ、所沢村山線だけは事業費を計上できないのか。

沖本建設部長

先ほどご説明したとおり、まだ、測量段階であり、まずは、地権者の意向を確認して、どういう形で進められるか、測量開始の前に、地権者への説明会等も実施されますので、どういう進め方をしていくかを決めてから

事業費の配分等を行いたいと思います。また、この事業は多額な費用が見込まれることから、できれば、事業認可にあたっては、少しでも用地を先行買収して、補助金を受けやすくしたいという考えもあり、財務部との協議も必要になることから、平成27年度以降の事業費は計上していないものです。

桑島委員

この道路は、もともと県施行ではなかったのか。いつから市の施行に変わったのか。

長倉計画道路
整備課長

所沢村山線は、当初、所沢市が施行する予定でありましたが、平成10年に埼玉県が飯能所沢線の東京側の受け入れ道路がないため、県道東京所沢線として整備すると手を上げたものです。しかし、その後、埼玉県の要請等もあり、東京都が受け入れることとなり、それを約束した頃から埼玉県は整備を行わない方向を打ち出していました。ただし、県との正式な文書はなく、市としては引き続き埼玉県へ整備促進を要望していたところです。その後、平成23年に東京都が受け入れ道路を都市計画決定したことに伴い、埼玉県は飯能所沢線の整備に集中するとして、所沢村山線の整備については所沢市に戻すとの申し出がありました。その中で、飯能所沢線に影響する範囲は埼玉県が整備するということでしたので、結果、市も整備に向けて動いたということです。

桑島委員

この動きはいつ頃なのか。

長倉計画道路

平成24年2月、埼玉県川越県土整備事務所所長が来庁し、整備方針を

整備課長

表明しました。その後、平成24年3月に正式文書を受けました。

桑島委員

その後、市が意思決定したのはいつ頃か。

長倉計画道路

最終決定は平成25年1月4日になります。

整備課長

桑島委員

県施行から市施行に変更すると、市の負担額はどのくらい増えるのか。

長倉計画道路

県の街路整備事業の場合は、市の負担は5分の1の負担ですが、市単独

整備課長

になるので5分の5になります。

桑島委員

金額ベースではどのくらいになるのか。

長倉計画道路

概算の総事業費を約70億円で試算した場合、県施行と市施行を比べる

整備課長

と、約20.2億円の増額になり、市が負担する額は約26.5億円になる見込みです。

| | |
|--------|--|
| 石本委員 | この事業の最終決定は今年の1月4日とのことだが、決定した報告について、議会への報告は行ったのか。 |
| 沖本建設部長 | 特に報告は行っていません。 |
| 石本委員 | これだけの大きな決定でありながら議案資料にも示さず、議案説明も行わなかった理由について伺いたい。質疑をしてこの事業のイメージが大きく変わってしまった。 |
| 沖本建設部長 | 今回はあくまでも測量費を計上したもので、測量及び概略設計の結果、全体の事業費が固まった段階で、事業費を載せていきます。 |
| 桑島委員 | この測量費の予算を可決するとなれば、増額20.2億円を認めることと同じことになるので、大きな政策変更になる。事業全体を示したうえで、測量費の予算を計上すべきだったと思うがいかがか。 |
| 沖本建設部長 | 事業の取りかかりとして、まずは測量が不可欠であり、その結果により、順次、事業費の積算、事業年度の割り振り等を示していく考えていました。 |
| 石本委員 | 市にとって20.2億円増えてしまうことは財政的にも大変厳しい。整備方針が県施行から市施行に変わった際に、県に対し、交渉は行わなかつ |

たのか。

沖本建設部長

もともと所沢村山線は市が施行する計画でした。途中、県が施行することになったのは、東京都がなかなか受け入れないことから、県が県道をつなげるため、所沢村山線の一部を利用し、東京所沢線まで施行するよう計画変更を行ったものです。その後、東京都の受け入れが正式に決定したことから、この区間の整備は、県から市に戻ったということです。

桑島委員

この付近は最近建設されたマンションがあると思うが、工事がかなり難航するのではないか。

沖本建設部長

マンションの敷地の一部は計画道路にかかってしまう可能性があります。なお、市が県に対し交渉を行ったのかとの質問について補足させていただきますが、平成24年3月に文書を受理し、方針変更の決裁が平成25年1月であったと説明いたしました。この間には、県とはかなりの交渉を行い決定したもので、飯能所沢線が開通した後の県道との引き継ぎなどについて、十分時間をかけて県との交渉を行い、県施行区の距離をできるだけ伸ばすよう折衝を行っていました。

桑島委員

04北野下富線についてだが、2工区の進捗状況について伺いたい。

長倉計画道路
整備課長

地主との交渉は順調であり、引き続き借家人との交渉を続けています。

【議案第7号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午後4時49分

【説明員交代】

再 開 午後5時15分

○議案第7号「平成25年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

【意見】

石本委員

民主ネットリベラルの会を代表して、議案第7号 所沢市一般会計予算当委員会所管部分について賛成の立場から意見を申し上げます。街づくり計画部所管部分では、所沢駅西口地区まちづくり事業、北秋津・上安松地区まちづくり事業、日東地区まちづくり事業と、これらのまちづくり事業は莫大な費用が掛かる事業です。藤本市長が日頃おっしゃるとおり、あれもこれもではなく、あれかこれかという考え方に立ち、優先順位を明確にしていくことも検討課題のひとつではないでしょうか。いずれにせよ、財政状況を鑑みて事業を進めていただきたいと思います。建設部所管部分では、東京村山線道路築造工事について、この道路は飯能所沢線につながる大事な道路だと認識しておりますが、質疑をとおして、当初、県施行の予定だったものが、今年の1月4日に所沢市施行になることが決まり、そのことで、所沢市の負担は県施行で計画した場合よりも、約20億円、増額になることが分かりました。財政厳しい折り、約20億円は所沢市の一般会計予算の約2.3%にあたる、大変大きな額です。こうした情報は、今後は議案資料や本会議場で議案説明をいただきたいと思います。最後に街づくり計画部、建設部の事業において、地権者との交渉が難航し、大変ご苦労されていることと思います。精神的にも滅入ることがあると思いますが、お体に気をつけ、これからも粘り強く対応していただくことを述べて意見といたします。

矢作委員

日本共産党所沢市議団を代表して議案第7号に意見を申し上げます。土地区画整理事業費のうち、北秋津・上安松地区まちづくり事業関連予算についてですけれども、組合施行で事業計画策定とのことですが、反対の方があっても3分の2以上の合意で進められるとのことですが、8割から9割の合意を目指すとのことですが、街づくりは基本的に住民合意のもと、中小の地権者の意向も反映されるべきであり、市の負担も大きいこの事業には反対します。次に中心市街地整備費のうち、所沢駅西口まちづくり事業関連予算についてですけれども、街づくり協議会の中で、街づくり、及び車輛工場跡地利用の土地利用の方向性を協議し、都市計画決定手続きも進めていくとのことですが、過去の区画整理事業を見ても、事業費が増大しており、市財政を使って西武のための街づくりとも取れるこの事業には反対します。

西沢委員

議案第7号平成25年度一般会計予算当委員会所管部分について、所沢市議会公明党を代表して意見を申し述べます。国では平成24年度補正予算及び平成25年度予算において、公共事業における大型の予算を組んでいます。市における道路整備や社会資本整備には、多額の予算を要することから、こういった事業計画を立てる際には、国からの補助メニューをよく検討し、整備を進めるよう要望します。また、北野下富線道路築造費について、小手指陸橋北交差点から市道5-575号線が開通すると北岩岡

交差点の交通量が増加する可能性があります。現在、交差点改良工事が進んでいますが、この点も考慮した協議を望みます。以上意見を申し述べて議案第7号に賛成いたします。

久保田委員

議案第7号について所沢フォーラム“おおぞら”を代表して意見を述べます。議案第7号平成25年度所沢市一般会計予算については、バランスのとれたよい予算編成だと思います。各事業の遂行にあたっては、予算の範囲内で実施すること、そのうえで効率的に、また、確実に執行していただきたいと思います。特に松葉道北岩岡線や北野下富線の用地買収についてですが、なかなか合意が得られないようですが、今後も引き続き、誠意を持って地権者との交渉にあたっていただくことを申し添えて賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第7号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決した。

散 会 午後5時20分